

平成24年第2回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成24年6月1日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成24年6月13日 午前10時00分			議 長 太 田 重 喜	
	散会	平成24年6月13日 午後2時28分			議 長 太 田 重 喜	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	辻 浩 一	出	10番	副 島 孝 裕	出
	2番	山 口 忠 孝	出	11番	田 中 政 司	出
	3番	田 中 平 一 郎	出	12番	織 田 菊 男	出
	4番	山 下 芳 郎	出	13番	神 近 勝 彦	出
	5番	山 口 政 人	出	14番	田 口 好 秋	出
	6番	小 田 寛 之	出	15番	西 村 信 夫	出
	7番	大 島 恒 典	出	16番	平 野 昭 義	出
	8番	梶 原 睦 也	出	17番	山 口 要	出
	9番	園 田 浩 之	出	18番	太 田 重 喜	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	地域づくり・結婚支援課長	山口 久義
	副市長	中島 庸二	福祉課長	
	教育長	杉崎 士郎	健康づくり課長	西田 茂
	総務部長	中島 直宏	農林課長	中島 憲郎
	企画部長	松尾 保幸	学校教育課長	神近 博彦
	健康福祉部長	江口 常雄	収納課長	
	産業振興部長	一ノ瀬 真	税務課長	池田 英信
	建設部長	松尾 龍則	観光商工課長	山口 健一郎
	教育部長 教育総務課長兼務	中島 文二郎	健康福祉課長	杉野 昌生
	会計管理者	三根 清和	茶業振興課長	
	総務課長	永江 邦弘	建設・新幹線課長	中尾 嘉伸
	財政課長	筒井 保	環境下水道課長	
	市民課長		水道課長	田中 昌弘
	企画企業誘致課長	井上 嘉徳	農業委員会事務局長	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	坂本 健二		

平成24年第2回嬉野市議会定例会議事日程

平成24年6月13日（水）

本会議第4日目

午前10時 開議

- 日程第1 議案質疑
- 議案第33号 専決処分の承認を求めることについて（嬉野市税条例の一部を改正する条例）
 - 議案第34号 専決処分の承認を求めることについて（嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
 - 議案第35号 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度嬉野市一般会計補正予算（第1号））
 - 議案第36号 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号））
 - 議案第37号 嬉野市印鑑条例及び嬉野市手数料条例の一部を改正する条例について
 - 議案第38号 嬉野市表彰条例の一部を改正する条例について
 - 議案第39号 嬉野市税条例の一部を改正する条例について
 - 議案第40号 佐賀県市町総合事務組合規約の変更に係る協議について
 - 議案第41号 平成24年度嬉野市一般会計補正予算（第2号）
 - 議案第42号 建設工事請負契約の締結について

午前10時 開議

○議長（太田重喜君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．議案質疑を行います。

議案第33号 専決処分の承認を求めることについて（嬉野市税条例の一部を改正する条例）について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第34号 専決処分の承認を求めることについて（嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第35号 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度嬉野市一般会計補正予算（第1号））について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第36号 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度嬉野市国民健康保険特別会計予算（第1号））について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第37号 嬉野市印鑑条例及び嬉野市手数料条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第38号 嬉野市表彰条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第39号 嬉野市税条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第40号 佐賀県市町総合事務組合理約の変更に係る協議について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第41号 平成24年度嬉野市一般会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

歳入歳出補正予算事項別明細書、歳入歳出について質疑を行います。

歳入については、質疑の通告がありませんので質疑を終わります。

歳出11ページから24ページまで、第2款．総務費から第10款．教育費までについて、順次質疑を行います。

まず、11ページ、第2款．総務費、1項．総務管理費、1目．一般管理費、13節．委託料について、質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

そしたら、この委託料ですけれども、現在のこのパンフレットと、今度新につくるパンフレットの変更点、主な変更点についてはどういった点があるのか。また、昨年の行政視察の状況についてお知らせいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（永江邦弘君）

お答え申し上げます。

お尋ねのパンフレットの改良点ということでございますが、現在使用しておりますパンフレットは、A3版のサイズを2つ折りにしたタイプの見開きのパンフレットでございます。

外側につきましては観光面を重視した内容でデザインをし、内側につきましては行政の取り組み事業などを掲載したようなパンフレットになっております。

今回作成予定のパンフレットにつきましては、A3サイズにもう1つA4サイズを継ぎ足したサイズで作成を考えておりました、情報量をもう少しふやして内容の充実を図りたいというふうなことで考えております。仕上がりはA4サイズの3つ折りというふうなことになりますけども、デザインについても前回とは少し違ったパンフレットに仕上げたいというふうに考えております。

次に、昨年の行政視察の状況でございますけども、平成22年度の受け入れ件数につきましては、30団体で232名となっております。そのうち、宿泊団体が16団体で148名というふうになっております。平成23年度、昨年につきましてはの受け入れ件数は29団体で237名、そのうち宿泊団体は15団体の120名というふうになっております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

今、16団体とか、この数は報告いただいたんですけども、この中身については執行部側と、今議会の視察が相当数あるんですけども、その内訳についてはどういうふうになっているのかという部分と、それと宿泊という話が出ましたけど、その宿泊の紹介等についてはどういった形でされているのか、この点についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（永江邦弘君）

視察内容の内訳でございますけども、平成22年度の30件につきましては、29団体が議会への視察でございます。もう1つは行政に対して視察がございましたけども、ほとんどが議会に対する視察でございます。平成23年度につきましても、29団体はほとんど議会に対する視察、すべてがもう議会の視察ということになっております。

宿泊につきましては、観光協会の中にごございますけども、旅館組合あたりに手配をお願いしてみたり、直接自分たちのインターネットで調べて宿泊をされるというふうなこともあっております。

いずれにしても、そこら辺が今後の課題にもなろうかなというふうな考えがございますけども、速やかに宿泊できるシステムもつくっていかなくてはならないのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

そしたら昨年と一昨年の状況がほとんど議会ということでありまして、この行政側として、その行政視察をこう、何とかな、嬉野市に来ていただくような施策としては何か考えられているのか。もちろんパンフレットということですが、ほかにも何かそういう施策というか、そういうのを考えていらっしゃるのかどうか、その点についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（永江邦弘君）

視察の内容につきましては、後段、御質問もございまして、そこの中でもお答えはすることになるかと思っておりますが、とりあえず議会と行政に対して従来は案内を申し上げておりましたけれども、今回、予算をいただければ各市町村の自治会、それに同じ市町村の民生児童委員会ですね、こういったところにも御案内をして、少しその幅を広げた形でこの行政視察を誘致しようかというふうな考えがございまして。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

私は、今回、USBを消してしまったので非常に残念でなりません。この分で1時間以上しようと思っておりましたけれども、とりあえずもう次に行きます。

ただいまの件ですけれども、まず1番目にお尋ねをしてみたいのは、実は3月議会においてこの件に質問した折、市長は6月議会で提案をしたいということを明言されました。

私は、今回予算が計上されておりますけれども、当然私はここまでの時点である程度の準備を整えながら、そして、すぐ印刷するばかりにこれを持って行って予算計上されるというふうに認識をしておりました。ところが、私はこれを見ましたときに、恐らく今から進めていかれる。考え方、感覚というのが、この前の一般質問でも申しましたけれども、スピード感、本当にどのようにお考えになっていらっしゃるのか。その点をまずお伺いをしたいと思います。今まで何にも、市長がああとき3月議会で、6月議会で提案するという事を申し上げた中で、何にも恐らく手を着けてこれなかったんじゃないかという気がしてなりません。当然そうでしょう。そのことに対する考え方をまずお尋ねをしたい。

それと、次に、先ほど課長答弁ですと、自治会、民生児童委員あてにと、これは様式の説明書にも書いてありますけれども、その気持ちはわかりますけれども、自治会、民生委員あたりが東北、東京以東の人たちが果たして来るのかどうかということですよ。恐らくそれだ

けの予算措置ではないと思うんです。だからお気持ちはわかりますけれども、この自治会、民生委員会については近隣だけでいいんじゃないかという気がいたします。

そしてもう1つ、先ほどから答弁にあっておりましたけれども、平成22年度の決算で見ますと、印刷製本費が最終的にA3、2つ折のA4サイズで15万7,500円、で、今回A4、3つ折7,000部、それで50万円、かなりの増額になっております。ここら辺の単価計上、積算というものをどのようにされたのか。そして送料についても、前回3,454通、全国の市区町村議会、そこで12万6,934円、今回を見ますと、160円、2,000件、32万円ですね。この大きさが違うからこういうふうな形になるかもしれませんが、ここら辺の積算根拠について、もう少し詳しく御説明をいただきたいと思います。

そして、1番目の点については、部課長どちらか答弁があった後、市長からも答弁をいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（永江邦弘君）

お答えを申し上げます。

まず1点目の取り組みの状況が非常におくれているというふうなことでございましたけども、3月の議会に御質疑をいただいたときに、一応早急に取り組むというふうなことになっておりましたけども、今のところ4月からの新年度に当初予算がなかったということもございまして、とりあえず6月の補正でお願いをしてから早急に取り組みたいということで、予算措置の関係でちょっと準備が今のところしていなかったというのが大きな原因でございませ

す。

それと、自治会、あるいは民生児童委員会への送付については、当然都心のほうからの視察は余り考えられないのじゃないかというふうなことでございますけども、とりあえず全国の自治体には御案内だけはぜひさせていただきたいと。1つは、視察を受ける側としては、宿泊をある意味条件にしておりますので、できれば今回拡大をして、そのパンフレットを送付していきたいというふうなことを考えております。

それと、今回パンフレットを作成する部分での予算措置が若干過去よりも多いんじゃないかというふうな質問ですけども、これにつきましては平成22年の6月にお願いをしておりました補正予算では、印刷製本費というふうな形でお願いをしておりました。印刷製本費につきましても、ほとんどこちら側がいろんな写真から何からすべて準備をしながら取り組みをするわけで、もうあとはそれを印刷に回すという単純な作業でございましたけれども、ちょっと内容的にこのパンフレットを見させていただいたときに、もう少し内容の充実したものをつくっていかないと、やはり御案内を全国に差し上げるのには少し見直しが必要じゃないかということで、今回委託料をお願いしております。委託料をお願いしながら今回作成をす

るわけですが、その委託料につきましては業務委託をして、ある専門の方に企画あたりもしていただきながら対応をしていきたいなということで、今回そのパンフレットを委託料でお願いをしたというところでございます。

それとあと、郵送料につきましては、前回市町に送ったときに、議会と行政に送った関係で、厚みも当然違いますので、今回は4組織といいますか、行政、それに議会、それに自治会、民生委員会というふうな4つの種類に分けてお送りをするということになりますので、やはり若干郵送料も高くつくということで160円を計上させていただいて、今回お願いをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（中島直宏君）

ただいまの1番目の質問に対してお答えをいたしたいと思います。

3月の議会で御提案をいただきまして、その後、すぐ課内のほうで検討をいたしております。それで、作成に当たりましての内容、あるいは送付先等々ございますので、その辺の協議を行いながら、見積もり等を取りながら6月の予算に向けての準備を進めていたというところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

御発言の件については、一応3月の当初の予算が終わりました後、すぐ動きは出しておるわけですが、少しおくられているということでございますので、早急に取り組めるように議決後、努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

市長はおくられているから取り組みますと、今から早目に取り組みますという、それは答弁にならないんじゃないですか。私は、なぜ今まできちんとした形で取り組んできて、そういうふうにしなかったか、その原因をお尋ねしているんですよ。おくれたら市長のほうでもそこら辺の指示はなかったのかどうか。

部長においては、私は一般質問のとき申し上げましたよ、今、こういう観光不況になって

いる。議会としても一生懸命努力をしている。だからもっと頑張ってもらいたいということをお願いしました。

そのような状況の中に、当然私は冒頭1回目のときに申しましたように、相手の資料、各課のあわせて、そこら辺のところはもう当然6月とこまでに準備できているというふうに思ったんですよ。ただ、今部長が言われるのには、その業務委託とかなんとか、そこら辺のところを検討したということだけのことじゃないですか。

3月議会が済んで4、5、きょうまで入れればもう約3カ月近く、二月半あったんですよ。私どもは今観光不況になっているから、とにかく一生懸命お客さんを集めようということで議会としても一生懸命努力をしているんですよ。そこら辺の気持ちというものがお考えにならなかったのかどうか。もう一度答弁をお聞きしたいと思います。

それと、先ほど送料の分、それで業務委託ということは今課長が言われましたけれども、そこまで、どの程度業務委託をしてつくられるのかどうかわかりませんが、そこまでする必要があったのかどうかということも私は思います。当然前回の分の少ない経費の中であれだけ視察がふえてきたんですよ。何も見ばえがいいから視察が多くなるということはないでしょう。その視察資料が中身の濃いものであれば当然視察として来るはずなんですよ。お金をかければいいという問題じゃないでしょう。

まず送料の分については、もう幅が多くなっているから、まあ単価はある程度わかりましたのでいいです。その分だけ再度お答えをいただきたい、それぞれ3人とも。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（永江邦弘君）

お答えいたします。

私先ほど4月の段階からの準備に限って、全然準備ができていないというふうな答弁を差し上げたと思いますが、そういうことではなくて、先ほど部長が申しあげましたように、郵送する全国の市町村あたりもやっぱり考えながらいろいろやっておりました。今回特に気を使うのが、東北3県で被災に遭われたところへの郵送をどうするかとか、そういった問題もかなり含めて考えておりました。ですから、全然準備をしていないということではございませんので、そこは訂正をしたいと思います。

それと、今回委託料をお願いをしたというのは、議会の皆さんに対して非常に視察が多い中で、今回議会の改革度も上位の3位になられたというふうなこともございますし、私どもがやはりそういうふうな崇高な議会の中でやられておるのに、そのパンフレットをちやちやものをつくる、ちやちや言うのはちょっと失礼な言い方かも知れませんが、ある程度中身も濃いものにやっぱりしたいというふうな気持ちはございます。ですから、やはり委託料で今回お願いをしたところでございまして、やはり内容につきましても、少し行政の内容の

量もふやして、そして内容も少し濃くしたほうが、より見た人にとってはイメージ的にも非常にいいだろうということも含めて今回委託料をお願いをしたところでございます。

そういうことで、今回は前回印刷製本費から委託料に変わった主な理由としてはそういったところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（中島直宏君）

お答えいたします。

御指摘のとおり、確かにもっと早く手を着けてやるべきだったかもしれませんが、うちのほうでは一応そういうことで、御提案がありましたからすぐ手を着けては行っていたところではございますが、今日になったということでございますので、申しわけなく思っております。今後、予算がつきましたら、早急に発送ができるように努力をいたしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

今は担当部長も申し上げましたけども、予算をいただきましたら、できるだけ早く発送できるように努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

もうあとはくどくどと申しませんけれども、とにかくもう少し真剣味を持って、それでスピーディーに事を運んでいただきたいということを要望しておきたいと思っております。

そして、後でいいですから、4月から今日までの業務日誌というものが残っているはずですから、いつといつこのことについて話し合いされたのか、それを後でお示しいただきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（永江邦弘君）

お答えします。

業務日誌というふうなことを言われておりますけれども、具体的に記述した正式な業務日誌は準備いたしておりません。これまでの課程については、記入をしながら御提示をしていきたいと思っております。

以上でございます。（「すみません、もう一回」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

私が今業務日誌とあえて言ったのは、本当にその後、話し合いがされたのかどうか確認しなかった所以说ったんですよ。だからそれだけを確認しなかったから。まだ今もって私は本当に今までの期間どうやって話し合いされたのか疑問に思っているんです。そういうことです。もういいです。

○議長（太田重喜君）

それでは次に、田中政司議員。

○11番（田中政司君）

梶原議員、山口議員のほうからありましたので、私のほうからはさほどあれですが、私が出しておりますのが、この予算が通った段階で委託をやられるということなわけですが、じゃあ、具体的にいつごろになるのかというのが1点。

それと、今課長のほうから宿泊を前提にということでお話があったわけですが、いわゆる宿泊を前提ということで、市内のいわゆる業者といいますか、宿泊施設、あるいは観光課、観光協会、旅館組合等々と、こういうふうな行政視察のパンフレットを送って行政視察を受け入れようとしているということで、そこら辺での話し合いといいますか、そこら辺を持たれた経緯があるのかどうかというのをお尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（永江邦弘君）

お答えいたします。

パンフレットはいつごろかというふうなことでございますけれども、今6月で補正をお願いしているわけございまして、これが御承認をいただければ早急に対応をいたしますけれども、まずパンフレットの完成を、一応7月下旬から8月にかけてパンフレットを完成させようというふうなことを考えております。

それとあと、郵送の時期につきましては9月前後、9月前になるのか後になるのかですけど、9月前後に郵送をしていきたいというふうに考えております。

それと、2つ目の宿泊について、観光協会あたりとの話し合いができたのかというふうなことでございますけれども、実は今度の議会の総務委員会の中でも、宿泊については特に配慮

すべき事項というふうなことで、議員の皆さんからもそういうふうな御提案もございました。それを受けまして、早速観光商工課を通じまして、観光商工課から旅館組合のほうに提案をいたしております。

実は先日、そのことを協議として一応持っていただきまして、結論としては今のところまだ出ておりません。各旅館に投げかけているということで、一応打診はいただいております。

内容的にはどういうことかと申しますと、視察の宿泊に伴う特別設定料金ができないかという検討ですね。それと1人1部屋の対応の検討ですね。これも今は時代的に1人1部屋というふうな時代でございますので、そういったところの対応がどの程度の旅館ができるのかということも含めてお願いをいたしております。それと、対応できる旅館を指定グループとして登録をして、そして視察の宿泊があったときにはローテーション式にでもいいからそこを割り当てて宿泊に充てるというふうなところの協議を今お願いをしております。

旅館組合としても、そのところを今、打診はしておりますけども、まだ今のところ回答は得られておりませんので、回答が得られたら早急にお答えしますということでございましたので、そういう取り組みをいたしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

我々もいわゆる委員会等において、いろいろなところに視察に行くわけですが、大体一番多いのはやはり9月議会から12月議会のあい中、もしくは12月議会から3月議会までのあい中なんですけど、やはりその時期に行くとなれば、その以前に、9月議会の以前にそういう案内が議会に届いていないと、9月議会で大体、じゃあ今回は視察をどこに行こうかという話に実際なっているわけですよ。付託を9月議会で受けて行くわけですから、もし付託を受けて議会が視察に行くとなればそういうふうになりますので、これはぜひ9月議会前には各市町村、9月の当初なのか中旬なのかわかりませんが、それぐらい以前にはぜひ着くように発送をしていただきたいというふうに思います。

それともう1点が、観光協会との話し合いですが、そこまで話が進んでいるんだったらあれですが、要するに、この行政が一生懸命そういうことをやろうとしているのに、観光協会、あるいは旅館組合さん等の話し合いができていないと、やはり事務局、要するにここの視察を議会事務局等が受け付けて、じゃあどこにどういうふうにしようかという、その1つのルールといいますか、決まりをぜひ旅館組合さんにつくっていただきたいというふうに思います。というのは、議会の視察は平日なんですね、土日の視察というのはまずほとんどない。そうなれば、平日あいている旅館さん、ホテルさん等々においては、これは個人的にお話をした段階においては、それなりの対応はできると、このように非常に厳しい中ですから、で

きるというふうなお話も伺っておりますので、ぜひそこら辺は進めていっていただきたいということだけは要望しておきます。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（永江邦弘君）

お答えいたしたいと思っておりますけども、今、御提案をいただいておりますけども、ぜひ私どももおくれを一日も早く取り戻すためには、9月議会前ということよりも、できるだけ早く、8月ぐらいに発送できるように努力をしていきたいというふうに思います。

それと、今言われた宿泊の件でございますけども、やはり宿泊を前提とした取り組みをぜひやっていきたいということを私どもも思っております、あとはその宿泊をする部分が非常に問題になるわけですが、インターネットあたりで独自で申し込まれた分はもう仕方ないと思っておりますけども、できるだけ御案内にも宿泊については当方で手配もするというふうなところまで含めて取り組みをしていきたいと思っております。

それとあと、観光協会、旅館組合とも連携を保ちながら取り組んでいきたいと思っておりますので、そういうことでお答えとさせていただきます。

○議長（太田重喜君）

次に、11ページ、1項、総務管理費、9目、地域振興事業費、19節、負担金、補助及び交付金について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

私はこのたびの補正で、財団法人自治総合センター宝くじの事業費として500万円が嬉野市のコミュニティーセンターに備品として交付されております。このことについてと、これに関連することについて質問したいと思います。

まず、全部読み上げれば時間はありませんけど、久間地区が非常に率先して活動をされておられるようでございまして、そこには各種備品がありまして、特にそのグラウンドゴルフの22セットとか、それから液晶プロジェクターとか自立式スクリーンとか、いろいろ来るような計画がなされております。これについて、私はこのコミュニティと、コミュニティは昔で言えば部落ですけど、今度は拡大して久間地区になっておりますが、こういう備品が来たときに、その部落、あるいはその他の団体が貸与をお願いしたいと言われたときにも、そういうふうなことは担当課としてはどがんふうに考えておられますでしょうか。ちょっとその点ばまず1つですね。

○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

今回3地区にいわゆる宝くじの補助でということになっておりますけども、基本的に有償はだめだということでございますので、無償で地区内でのコミュニティの話の中で話をいただければ可能かなというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

コミュニティが組織されてから6年も経過しますが、それぞれ7地区に至るまではいろいろな紆余曲折があって、やっと7地区できております。その中の運営費を当初予算を眺めてみますと1,466万円と。それからその他の経費ですね、もろもろありますけど703万円ぐらい、合わせて2,169万円がコミュニティに対する当初予算でありまして、これに対して比較と言えはおかしいですけど、今後コミュニティのこういうふうな大金を使うについて、いわゆる嘱託職員の報酬が大体4,638万4,000円、合わせて大体6,800万円ぐらいがそういうふうな地域の活性化のために行っていると。ですから、私はそういうことを考えれば、もう7地区が全部そろそろまで待たんでも、モデル地区をつくって、そのモデルのところにはっきりしたコミュニティの到達点を皆さんに知らしめると。

なぜかといえば、今地域ですね、私にも質問がありましたけど、「コミュニティとは何ね」と。特に英語ですから、なかなかぴんとこないという人もありまして、また活動が余りにもまだ見えにくいですから、コミュニティに対する疑心感というかね、いろいろその内容がわからんと。ですから、モデル地区をやっぱりつくって、そこでこのコミュニティはがんばったものですよと。ですから、今言ったように、場合によっては嘱託員をそこは配置してもいいと。そしてモデル地区をつくってこういうふうになりますと。そがんとをつくらんと、いつまでたっても予算だけ食って何しよるかかわらんとということですね。1コミュニティを見ましても、結局約200万円ぐらい、この予算決算を見ますと、大体人件費が70%、あとその他もろもろでありまして、それでは、だれかを1人人数を。ですから、そういう点では、予算面ではこういうふうな厳しい時代ですからと思いますが、担当課はそこまで踏み込んだモデル地区を考えるような姿勢を持っておられますかね。（「議長、暫時休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午前10時37分 休憩

午前10時37分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

平野議員。

○16番（平野昭義君）

一般質問の領域の話というふうな感じが私もいたしますけど、そこまでせんとあんまり意味が通らんかなと思うてしておるわけでございます。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午前10時38分 休憩

午前10時38分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

平野議員。

○16番（平野昭義君）

それでは、この私の質問に対しては、結局今度の補助事業に対して非常にいいことですが、これをうまく活用するということが各地域で行われましたけど、あと残ったいわゆる7地区のうち4地区はまた来年も来る予定ありますか。

○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

今回、4地区が申請可能な地区でありまして、3地区が申請どおり採択をされました。大草野地区がいわゆる120万円ぐらいで申請をされましたけども、うち30万円ぐらいがこの整備事業に該当しないということで、100万円を切る90万円ぐらいの事業費になったということで、これは100万円以上ということでの事業になっておりますので、で、大草野地区が今回申請却下という形になっております。

あとの残る3地区については、昨年度に地域コミュニティを設立されておりますので、まだ昨年度の申請になっておりますから、設立されたばかりで活動実績がないということで、まず申請が無理ということでした。ですから、今年度、その大草野地区と轟、嬉野、塩田の4地区については、申請の通知があればコミュニティのほうとも話を行って、コミュニティで望まれる施設整備にも申請を行えればと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

いずれにしても、これはあるところのコミュニティの予算書ですけど、この中でやっぱり

住民、地域の方が、久間なら久間でいいですけど、非常にコミュニティはよく頑張っていて、組織や運営がしっかりしているというふうに、この予算を十二分に発揮されるように、担当課としても常にコミュニティと連携をとりながらやってください。

今後の後の、私が言ったような計画がもしあられば教えてください。

○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

先ほど申しましたように、3地区においては昨年度ということで設立されまして、拙速にこれがコミュニティのほうを頓挫するような形になったら困りますので、ある程度長い目といたしますか、そういうふうなことも含めて慎重に地域のコミュニティの連携を生かせるような形で進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

次に、田中政司議員。

○11番（田中政司君）

もう確認です、1点だけ。このコミュニティの助成事業の500万円なんですが、これは来年度もあるというふうにとらえておいていいわけですか、確認。

○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

昨年度は何か、いわゆる事業仕分けの関係で何かちょっとおくれたということで、10月に通知が市町村課のほうから来て、で、11月に申請を行いましたので、ちょっと時間が短かったということもあるようですけども、今回県の市町村課のほうにも確認をとったところ、来年度、25年度においてもコミュニティの助成事業はあるだろうということで話をもらっておりますので、先ほど申しましたように、そういうふうな通知が来れば、残る地区については申請を行えばというふうに思っております。

以上です。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

次に、14ページ、第6款、農林水産業費、1項、農業費、3目、農業振興費、19節、負担金、補助及び交付金について質疑を行います。

質疑の通告がありますので発言を許可します。神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

資料等をいただきましたので、この質問については取り下げます。

○議長（太田重喜君）

次に、15ページ（「議長、暫時休憩を求めます」と呼ぶ者あり）はい、暫時休憩いたします。

午前10時42分 休憩

午前10時43分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

3款．民生費、4款．衛生費については通告がありませんでしたので、質疑を終わります。

6款．農林水産業費、ただいま資料をいただいたからいいというふうなことでございますので、これも終わります。

次に、第7款．（「議長、済みません、その前に暫時休憩求めます」と呼ぶ者あり）はい、暫時休憩いたします。

午前10時44分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

15ページ、第7款．商工費、1項．商工費、4目．観光費、9節．旅費について質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

この件につきましては、すべてが関連をしておりますので、私の通告としては9．旅費、13．委託料まとめた質問ということで質問させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（太田重喜君）

はい。

○13番（神近勝彦君）

一応、今回の補正予算の中身で、結局説明資料5ページを読ませていただきました。

このことについては、今まで予算質疑や、あるいは一般質問等があつて、このような補正予算を組んでいただいて観光の拠点化、あるいはまた集客に向けての取り組みが、拠点化ができていくものというふうに評価をするわけでございます。

そういう中で、事業内容を読ませていただいたときに、結局今県に派遣している職員に中国語を習得させ、今後の東アジア観光・産業戦略に関する事業を円滑に展開する礎とするというふうに書いてございます。

一応このあたりを読ませていただいたときに、それでは、この研修をした職員さん、まず今県のほうに派遣されているわけですね。これは県のほうからの事業といいますか、県のほうからもお金をいただいてこの職員さん研修をするわけでございますが、この方は県のほうの派遣そのものがどうなっていくのかというのと、その派遣が終われば、その職員さんは所内のほうに戻ってくるというふうに思うわけですが、この東アジア観光・産業戦略室というものを設置するというふうにございます。ですから、そこの核となる人材として活用されるのかどうか、その点をお尋ねをしたいのと、これはあくまでも今年度だけの事業として取り組まれていくのか。あるいは次年度についても、この東アジア観光・産業戦略室の充実を図るために、現在は室というふうな形の中の取り扱いですが、将来的には、これを課に格上げして、1つの重点的な施策の一環としてやりたいというお気持ちを持たれているのかどうか。そのあたりで次年度についての研修、そのあたりについてのお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（永江邦弘君）

お答え申し上げます。

ただいまの派遣の問題でございますが、まず県の派遣がどうなっていくのかという質問でございますが、現在、派遣自体が2年間ということに一応なっております。

2年間の中で、1年目が語学研修をずっと重ねていくわけでございますけども、大体語学研修が100時間というふうなメニューになっております。その後は、夏休み休暇期間といいますか、通常夏季期間と言いますが、その期間に約1カ月ほど中国に渡りまして、直接中国での研修というふうになります。その後、また県に戻りまして、今度は県の事業の中で上海とか香港、あるいは中国あたりにも出張をしながら県の業務をしていくというふうなことになると思います。

次に、2年目になりますと、2年目が今度は中国に直接渡りまして、約8カ月ほどの研修を行います。現地で業務もしながらの研修ということになります。その研修を終えた後にはまたこちらの県のほうと行き来をしながら対応をしていくというふうな段取りで業務を進めていくということになっております。

今後の核となる人材としてどのように活用するのかということでございますけども、当然中国とのパイプとして研修後は成果を生かしながら、東アジア観光・産業戦略事業の専門職として業務に携わっていただくというふうなことになると思います。

それと、次年度からの計画はどうするかということでございますけども、現段階では次年度のことはわかっておりません。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

現在の県のほうに派遣をされている職員さんだけを対象に今考えていらっしゃるというふうに理解をするわけですが、これは先ほど今御説明があったように、今年度、また来年度は県のほうの現地での業務ということであれば、来年度に向けては、あれはあくまでも県の事業であって、市のほうは関係ないというふうにとらえていいのかわかるかですね、それが第1点と、次年度については今考えていらっしゃるということだったんですけども、それでは市長のほうにお尋ねをしたいと思います。

今回、東アジア観光・産業戦略室ということで、拠点づくりということで取り組まれていくお気持ちを持たれてこういうふうな形ができてきたと思うんですね。そうするとやはり、単年度だけの事業で本当にいいのかというのがあると思うんですよ。これをここまで考えていらっしゃるなら、やはり専門職というものについては、1人ではなく2人、あるいは3人というふうに育てていくべきだろうと思いますし、これは東アジア観光のエリアだけじゃく、やはりいろんな戦略にも、外国への戦略としても1つの足掛かりにもなっていくんじゃないかなと思うんですよ。今課長でいきますと、次年度についてはちょっと考えていないような御答弁でした。市長としてはどうなんですか。担当課については、その前段の分のお答えをお願いします。

とりあえず2回目の分はそれで結構です。

○議長（太田重喜君）

答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の案件につきましては、県ともタイミング等を協議して、県の戦略等も固まりましたので今派遣をしたところをございまして、私としては、できたら継続していきたいなというふうに思っております。

もう1つ、戦略室を立ち上げたいと考えましたのは、以前から嬉野市の観光協会ともいろんな形で話をしておりましたけども、やはり旅館の中身によりましては、海外のお客様を受け入れるようなまだ体制ができていないというふうなこともございまして、昨年からようやく旅館組合等におきまして、海外のお客様を迎えるためのPR等を積極的にやっというふうな体制を組織としてつくられました。

そういうふうなこともございまして、この海外戦略ということで、私どもが立ち上げて一緒に行動できるというふうに判断して今回したところをございしますので、私ども職員は知識を得ながら頑張っていきたいと思いますが、また、その後については、職員ももちろ

ん中心で頑張りますけど、いろんな方のお力をいただくような形でも、この組織を充実しながらしっかりやっていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（永江邦弘君）

先ほどの市との関連ということでお尋ねがっておりますので、お答えをしたいと思います。

先ほど市長もお答えしましたように、東アジア観光・産業戦略室を今回お願いをしているわけでございますけども、そこの連携ということで、当市と関係は非常に深いものが出てくるというふうなことになるかと思えます。

それで、あと、その表敬訪問等の受け入れ等についても積極的に対応をしていくということでございまして、受け入れ先としては、先ほど中国、韓国、台湾というふうな、上海とか申しあげましたように、そういったところを対象に受け入れを予定していきたいというふうにご考えておるところでございます。

実は、ついで先日5月にも中国の遼寧省のほうから表敬訪問がございましたので、そちらも国際戦略といいますか、そういった関係の関連で受け入れをしているところでございます。今後ともそういった形で受け入れ体制とか連携という部分を保ちながら事業を進めていきたいというふうにご考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

今後、東アジア、あるいは中国関係、お客さんのやっぱり入れ込みというのが今後嬉野温泉の1つの核になってくるというふうな流れが今あるわけですので、行政としてこの東アジア観光・産業戦略室という立ち上げについては評価をするんですよ。ですけども、現在のところ一応そういうふうな専門職の方はまだいらっしゃらないわけですよ。今回の補正で、あくまでもこれは県のほうに派遣をされている職員さんが対象というふうになるわけですので、今後、嬉野市が結局このあたりをやはり1つの拠点として、あるいは核として考えていけるのであれば、これはあくまでも県との連携を図りながら今回の補正予算がついていると思うんですけども、市単独でもそのようなやはり戦略室の人材育成のための研修等は考えていくべきじゃないかなと思うわけですよ。

前々からよく言いますけど、市の職員さん、嬉野市の職員さん、優秀な方ばかりだとは思いますが、でも、やはりオールマイティーではなくて、やはりある程度専門職に特化した、

そういう職員さんがやはり各部署においていただいて、やはりそのあたりで若手の育成とか、市の活性化とか、そういうものにつなげていきたいと思うわけです。ですから、今回の戦略室についても、あくまでも県の派遣職員さんですけども、それ以外、現在市の行政の中で携わっていらっしゃる方の中からもそういうふうな研修を受けさせるというふうな取り組みを今後考えて進めていただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（永江邦弘君）

お答えいたします。

県との連携、あるいは専門職の特化ということでございますけども、現在派遣という形で職員の専門性を養うということにいたしておりますけども、2年の派遣期間を終えた後には、当然こちらに戻ってくるわけですけども、そういった専門職のノウハウを有して戻ってくるわけですから、当然そういった関係の部署での活躍が見込まれるのではないかなというふうに思っておりますし、また、次から次にそういった専門職という部分では、やっぱり派遣をしながらということだけではなくて、市としても独自で取り組めないかというふうなことでございますけども、これは後の施策の問題にもかかってきますので、とりあえずその分をまた検討をさせていただきながら取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

次に、副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

私も通告書に9節、11節、13節、3節とも連記した形で通告書を出しております。東アジア観光・産業戦略事業について関連をしますので、まとめて質問してもいいでしょうか、議長。

○議長（太田重喜君）

はい。

○10番（副島孝裕君）

それでは、通告書に3点出しております語学研修で短期留学等国内レッスンという項目がありますが、これは研修を受けるのは同一職員なのか。今の説明では県の戦略室に1名派遣されておりますが、その職員なのかですね。

それから、表敬訪問等の受け入れがありますが、これは先ほど5月には中国から表敬訪問があったというふうな答弁をいただきましたが、これは受け入れの相手国、これは今後についての予算と思いますが、受け入れの相手国とか、その時期がいつごろか、もしわかっていたら教えていただきたい。

それと、国内レッスンの期間ということが書いてあります。この辺が時期的にはいつなのか。それで、このレッスンを受けられるのはどこで受けられるのか、その辺3点お伺いします。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（永江邦弘君）

お答え申し上げます。

語学研修で短期留学と国内レッスンがありますけども、研修は同一の職員かというふうなことでございます。今回派遣した職員は1名でございまして、県内での研修とか、あるいは約1カ月間程度の中国研修を受けて、2年目には1年間県から中国へ派遣をされると。そして研修を受けるというシステムになっております。したがって、職員1名派遣をしておりますので、この職員に限って対象ということになります。

次に2点目でございますけども、表敬訪問の受け入れの相手国ということでございますが、受け入れの時期的なものがまだはっきり今の段階では決定をいたしておりません。受け入れ先としましては中国、先ほど申しました中国、韓国、台湾等を一応予定はしておるところでございます。

次に、レッスンの期間、そしてレッスンをどこで受けるかというふうなことでございますけども、国内でのレッスンは、今佐賀市内でレッスンを受けているところでございます。先ほど申しましたように、研修時間としては約100時間程度をお願いして受ける予定になっております。

受講としましては、毎日ではなくて、1日2時間程度の講座を大体週に二、三回程度実施をするというふうなところでレッスンを進めているようでございます。

期間については、8月ぐらいまでで、8月に先ほど申しました海外の研修を行うということにいたしております。年間を通してそういうふうな予定を組まれておりますけども、2年目につきましては、直接中国に派遣をというか、行きまして、そちらのほうで研修を行うということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

今のところ、その職員の派遣に関する質問ということで、商工費の予算ですけれども、総務課長がほとんど答弁をされておりますが、あくまでもこれは商工費だと思います。そういった意味で、先ほど答弁の中に観光協会とか旅館組合等の協議を進めていくというところですが、旅館組合、観光協会でも毎月のように韓国とか、そういうところを営業に行かれてい

るというふうにお聞きしています。

それで、今回のこの中国への派遣の事業と商工観光課として観光協会とか旅館組合等のそういう働きかけはされているのですか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

観光協会では、今地域開発プロジェクトということで、その中にインバウンドチーム、外国を対象にしたインバウンドチームというのがございます。その中に、今観光課の職員も1名入っておりますが、今度派遣をしている職員もその中に入って、一緒に協議を行っている状況でございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それでは、その県に派遣されている職員の方と、そのインバウンドの部会とのもう協議はされましたか、その点。

それと、一般質問と関連するとですけど、早速1年間中国への次年度は派遣ということでしたが、その点、市長、今回早急に対応されて、早速その海外研修が県の費用でできるということで、その予算を見ましても、今年度の派遣の費用と比べれば非常に経費が少なく済んでいると思います。先ほどもありましたが、今後もそういう県と連携した派遣というのは積極的に進めるお気持ちがあるのか、その辺伺います。

○議長（太田重喜君）

答弁を求めます。観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

まず、インバウンドチームと会議を行ったかということですが、インバウンドチームの会議が一応ございまして、その中で紹介を含めて1度会議を行っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今年度から佐賀県が国際戦略というものを本格的に取り組みを始められたところでございますので、私どもとしてはやはり県と一緒に国際戦略ということはしっかり進めてまいりた

たいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午前11時5分 休憩

午前11時5分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

13節. 委託料について、質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

それでは、複数人から質問がありますので、自分なりに理解した分は取り下げながら確認をいたします。

まず、今回については初めてのこういった海外への派遣ということで職員が行かれるわけですが、このことにつきまして、手前で、佐賀県へ派遣があつて、それをさらに中国への、海外への研修ということもあつてはいますけれども、このことについては本人に事前に、こういった形で中国まで研修を含めてあるということの意向を説明されたのか、本人の希望というか、内諾も、もちろん結果としてはあるでしょうけれども、手前の段階で本人の希望なりはあつたのかどうか確認します。

と同時に、もう1つ、2点目は中長期にわたつての配属に、人間は変わったにしても継続はあるわけですが、このことについては同一職員が中長期までわたる可能性もあるのかどうか、確認いたします。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（永江邦弘君）

お答えします。

中国への派遣は本人の希望かどうかというふうな部分も含めての質問でございますけれども、実は、昨年11月に県から世界とつながる市町職員というふうなことで派遣制度の案内を受けたところでございます。当市としましても、この派遣制度の希望をぜひしたいというふうなことでございまして、昨年12月に職場内で職員に派遣公募を一応かけております。その派遣公募を行った結果、応募した職員がぜひ行きたいということで本人の希望によって決定をしたというところでございます。

次に、中期、長期だったですね——ということでございますが、派遣そのものは2年間ということで派遣のその要件ということになっておりまして、この2年間は派遣ということで

考えておりますので、その後の長期的な部分というのは、ちょっと私のほうでははっきり申し上げられませんが、とりあえず2年間ということと、それと派遣しているのは1人ですので、当然、同一人物が2年間派遣を受ける、派遣制度の中での対応をしていくということになります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

それでは、あとの後段の分の質問の中長期、どこまで中長期と見るかということはあるでしょうけれども、今回、2カ年間にわたりまして派遣研修ということで聞いております。

今回初めてでありますし、語学ということも含めて、一番基本から勉強研修、これが実績につながるというのは、やっぱり時間が相当かかるかと思えます。そういった点では初めての例でもありますので、特に非常に喜ばしい分は本人の希望もあったということ聞いております。ですので、ある面では本人の意向もあるでしょうけれども、腰を据えながら一つのパイプ役、核になるような形の人材育成と同時につなげていただきたいという思いがあります。これは一つの考え方でありまして、市長のほうから御答弁をいただきたいと思いません。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

人材については、やはりさまざまな能力が必要なわけございまして、やはり本人の希望ということがありますけれども、能力を基本に選定をさせていただいたところございまして、そういう点では、今回も2年間ということですが、私としては長期的に育てていくつもりでありますので、もちろん、1年、2年では成果としては簡単に上がってこないと思いますけれども、その職員を核に、まずは戦略室もつくりまして、そういうことで広がりが出てきて、そしてまた、民間の方々とも十分協議をしながら進めていければと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

はい、承知いたしました。よろしく申し上げます。

○議長（太田重喜君）

次に、梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

私は、にぎわいづくり事業の部分について質問させていただきます。

この検討委員会でありますけれども、これは当初のときに出ている分なんですけれども、検討委員会の謝金ということで出ていますけど、もう実際、この検討委員会は行われたのかどうかという点と、この説明のところに、社会資本総合整備計画の4月の正式採用によって、この計画を早期に策定する必要があるからということでありますので、この検討委員会がもう既にある程度の基本構想に結びつくような話し合いがもうできているのかどうか。

それとすみません、もう1点なんですけれども、この検討委員会のメンバーについて、どういった構成になっているのか、この点についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

まず、検討委員会が行われたかどうかということですが、まだ実質は行っておりません。

それと、あと早期に対応できるかということで、今のところ、検討委員会の設置要項等整備を行っております。

それと、あとメンバーですが、メンバーについては旅館組合とか、商店街組合のできるだけ若手の方に入っていて、あとは近隣の市民の方ですね、市民の方を3名程度募集をかけたいというふうに思っております。

それと、指導していただく立場から大学の先生も入れたらどうかというふうに思っていますし、それと県の技術協会がございます。その方も1人入っていただきたい。それとあと観光課と建設新幹線のほうが道路整備のほうもちょっと絡んできますし、今のところ資本整備の交付金のほう、それも担当していただいておりますので、その分も入っていただきたいというふうに思っています。

それとあともう一人は、市街地再生に関する技術者ですね。今回、後だって委託料を組んでおりますが、基本構想の委託料を組んでおりますが、その中のメンバーの方に入札を行った後に入っていて、検討委員会を進めていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。そしたら、具体的にはまだ検討委員会も行われていないということですが、もう年度内にはそしたらもう完璧に基本構想ができて、来年度はもう着工に入っ

ていくというようなことでよろしいのか。

それともう1点なんですけれども、この全体的なこと全体事業が2億3,000万円ばかりなんですけれども、そのイメージというか、そこら辺、どういう建物なんかをつくるのか、そこら辺のある程度観光商工課としてのイメージというのがあるのかどうか、その点についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

検討委員会については、7月には立ち上げをして年内に方向性をきちんと整理をして、年度内には報告書を取りまとめたというふうに思っています。

それと、あとその中で、第二笹屋跡地になりますが、温泉公園がありますし、シーボルトの湯がありますし、新たに足蒸し、足湯ができましたし、その辺の全体を考慮してまち歩きができるような、そういうふうな進め方をしていきたいというふうに思っていますので、早急にできるかどうかというのは、その検討委員会にも図りますけれども、その結果によっては多少前後したりすることがあるのかなど、前になることはないが、後になることがちょっとあるかもわからないなというふうに思っています。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

基本的には、その検討委員会の中で出てきたのを基本構想として上げていくということだと思いますけど、そしたら、その検討委員会そのものは大体何回ぐらい行われるような形になってくるのか、そこら辺もう既にそういう、月に何回するとか、そういうことが決まっているのかどうか、そこら辺についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

検討委員会を立ち上げておりませんので、まだ具体的には何回ということはお示しできませんけれども、検討委員会の話の中でいろんな意見が出てくると思います。その中でクリアできるところとできないところがまず出てくると思いますので、その話の中で計画が後に延ばせる分については、それはちょっと置いておいて事業を進めることができますが、その全体的なことを含めてやるということになりますと、幾らか検討委員会の回数もふえてきます

し、もう1つは、そのコンサルタント、技術者を入れたというのは、皆さん話し合いだけでは多分御理解できないだろうというところで、イメージ図をつくってもらいたいなというところで、その技術者を入れて、検討委員会に進めていきたいと、計画、報告書をつくっていききたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（太田重喜君）

次に、西村議員。

○15番（西村信夫君）

これは観光費の委託料というふうなことで質問をいたしております。

先ほどの議論の中でも派遣についてちょっとお尋ねしたいと思いますが、嬉野市から1人派遣をして、2年間と言われましたけれども、よその県内の自治体からも派遣がされているのかどうか。そしてまた、県内で時間的には1日2時間程度で100時間ぐらいの語学の研修をするというようなことで説明を受けましたけれども、それに今30万円の経費を投入しております。こう一般見たら語学の塾についても30万円というのは、いささか高いんじゃないかなと思うけれども、その30万円の内訳について示していただければと思います。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（永江邦弘君）

お答えいたします。

まず、ほかの自治体からの派遣はどうかということでございますけれども、嬉野市以外からは唐津市から1人派遣をされております。

次に、30万円の内訳ということでございますけれども、ちょっとこれについては今、ちょっと手元に資料を持ち合わせございませんので、後ほどよろしゅうございますか。（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

中国レッスンの100時間、一応30万円の内訳でございますが、100時間の1時間3,000円というところで予算を組ませていただいております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

1時間3,000円ということですが、理解をいたしました。その中で、約2年間、やはりこ

の海外、東アジアの観光産業戦略事業というふうなことで派遣されるわけですが、今回、自治体はここまでやっぱり旅行業というふうなことに突っ込んでいいのかどうかという、考えなければならないと思いますが、そのあたりはどうかというふうな見解を私も持っております。

考え方によっては、市長にお尋ねしたいと思いますが、ある一定の東アジアからの誘客を図る意味では、やはり自治体職員を2年間、そこに研修をして、そして、研修が終わったら、またいろいろ東アジアから誘客をするというような計画ですけれども、今現在、第一線で働いている旅行業、一般旅行業、それで国内旅行業の専門職をある一定、こちらのほうに派遣していただいたら、即戦力になるじゃないかと思いますが、そのあたりはどういうふうにお考えなのかお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回のねらいを2つ考えております。1つは、やはり観光地ですので、観光のお客さんに来ていただければということもございます。そして、もう1つはやはり、お茶とか農産物とか、そういう産物がございますので、将来的に輸出ができればということも考えておるところでございます。これは課題はありますけれども、将来の市場をしっかりと職員が理解をしてくれるということについて期待をしているところでございます。

そしてまた、議員御発言のことについては、先ほどお答え申し上げましたように、今回、組織をつくりましますので、その充実ということになりますと、これはもう職員だけの能力ではどうしようもありませんので、専門的な方とか、より詳しい方をお願いしながら、組織を充実させていくということを考えておりますので、先ほどそういう方向でお答え申し上げたところでございます。

ですから、今回は、やはりもちろんいろんな手法もありますけれども、そういう現状をちゃんと知っている職員が必要なわけでございますので、そういう点では取り組みを始めたいというふうに思って計画をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

今回、市長先ほど答弁いただきましたけれども、旅行業に携わる人をある一定、旅行業の国内旅行業あるいは一般旅行業まで取得する必要があるんじゃないかと思っております。これの答弁については後ほど伺いたいと思います。

そして、もう1点、今回の基本構想の中で300万円計上されておりますが、先ほど梶原議員のほうで質問、答弁をいただいております。その中で、検討委員会のあり方についても今、策定中というふうなことでございますが、300万円の計上された検討委員会のどういうふうな分野で300万円計上されたのか、積算の根拠を示していただきたいというふうなことで、それから、この間の説明では、シーボルトの湯、嬉野温泉公園、嬉野橋にかかわるところのまちづくりとにぎわいづくりの構築も含めてというようなことで説明を受けましたけれども、ある一定のたたき台は、やっぱり執行部も持っておられるだろうと思うし、すべて検討委員会にゆだねるべきではないのではないかと思うが、たたき台を持つとっただけ示していただければと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

まず、基本構想の300万円の内訳でございますが、計画概要と申しますか、嬉野市の総合計画とか、前にも商店街のほうで市街地再生計画等ができております。それとあと社会資本整備の中でも計画がございますので、そういうのと整合性をまずとっていくということがまず1点ですね。

それと、あとシーボルトの湯とかは歴史的なものでありますので、嬉野橋、そのシーボルトの湯、大正時代の構造になっておりますので、そういうのも含めて全体的な整備をしていきたいと、例えば交流センター等の計画がございますが、つくるに当たってモダン的なやつに整備、建築になっていくんじゃないかというふうに思います。

それと、あとその中には、全体的な、先ほど私が申しましたシーボルトの湯とか、温泉公園とか、足蒸し湯とか、そういうゾーニング計画というのを全体的にしていかないと、ばらばらの計画ではいけないだろうというふうに思いますので、それも含めてやっていくと、それとあとは、完成のイメージ図ですね、それとあと概算事業費を算出しないと、次年度の事業費をつかめませんので、そういうのを含めてコンサルに委託をしてやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（永江邦弘君）

先ほど西村議員さんのほうからほかの自治体の派遣状況はどうかというふうなお尋ねがございまして、私、唐津市だけを申し上げておりましたけれども、実は唐津市のほかに武雄市、有田町、それに当市の嬉野ですね、それと唐津市ということで、3市1町で4人が派遣をい

たしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

先ほどの委託料の中で、同じ観光の目の中で、委託料の節を2件あったんですけども、うっかりして1件しかちょっと私質問できなかつたんですけども、もう1点、まちづくりの件を残しておりましたんですが、時間をいただきましたらお願いします。

○議長（太田重喜君）

記載漏れかな、通告の。

○4番（山下芳郎君）

通告書を出しております。

○議長（太田重喜君）

委託料で一遍に出て、一遍に言うてもらおうということやろ。（「うん、そうであつたらよかつた、ちよつとうっかりしまして」と呼ぶ者あり）暫時休憩します。

午前11時27分 休憩

午前11時28分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

私の質問の仕方がまずかつたんで、おわび申し上げます。

それでは、先ほどの目、観光費の中の節、委託料についても1件質問をいたします。

にぎわいまちづくり事業についてお尋ねをいたします。

何点かは、さきに質問がありましたので、これも取り下げいたします。

あと1点だけですが、今回の予算の中で一般質問で要望があつた内容についても要望として、新しい検討委員会のほうに要望なされるのか、そこら辺まで含めてちよつと確認いたします。その中で、一般質問としてはどういったものがあつたのか、重ねて質問いたします。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

3月の議会で多分一般質問されていると思いますが、その中で元気がつくような形で有効活用をしてほしいと、第二笹屋跡地をですね、それが1点と、地場産業を生かした朝市がで

きないかということと、あと周辺商店街市民からの提案を聞くのかということを知られていると思います。その中で、先ほどお話ししましたように、周辺住民の方ももちろん検討委員会のほうに入っていただきますし、それとゾーニング計画ということで全体的な施設の流れがございまして、足湯、足蒸し湯とか、シーボルトとか温泉公園とか、そういうのがございまして、全体的に考えて元気がつくような形で検討委員会を進めていきたいというふうには思っています。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

今、課長の答弁の中で、私が質問した中で今現在のシーボルトの湯の温泉の利用の中で、はっきり言って湯水しているんですけども、これを源泉を生かすために、当時質問した中では用地がないのでできないという答弁があったんです。今回、用地ができますので、第二笹屋跡地に源泉を自然冷却する棟をつくれぬかという要望をいたしておりますが、その件はお聞きになっておられますか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

その件につきましては、今、シーボルトの湯が循環方式で、もう既にお湯を使っておりますので、冷却棟は必要ございませんので、あと、もしかすると集中管理のことも含めてということと思いますが、集中管理のほうもまだ具体的に進展しておりませんので、その辺はまだ置いて、置いてというより外して今回は考えております。

それとあと、全体的な第二笹屋跡地、花月跡地がございまして、あそこを駐車場にしたことによって集客数が随分ふえております。それを考えますと、駐車場を狭くしたりとか、交流センターも計画はございまして、だんだん狭くなって行って駐車場が使用できないと、少ないというような形でもまずいのではないかと思いますので、それはまた検討委員会の中でも話を進めていきたいというふうには思っています。

以上です。

○議長（太田重喜君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

それでは、ほとんど御質問が出ましたので、とりあえずまとめてこの分について質問をさせていただきますと思います。

1つは、この委託料の分ですけれども、温泉のまちにぎわいづくり基本構想策定業務の300万円、これは先ほど課長の答弁を聞きますと、イメージ図とか基本構想策定等々を言われました。これは、コンサルタント個人に対する委託費なのか、あるいはコンサルタント会社に対する委託費なのか、そこら辺を確認したいと思います。

これは内容の説明を聞きますと、どうもそれぞれイメージ図をかく人と、また、基本構想をまとめる人が違うというふうに私も受けとめておりましたので、そこら辺の確認、それと、検討委員会については今後、会議、今からしますと、8月、9月、10月、11月、12月、1月、2月、3月、8カ月で、大体回数としてどれくらいのめどを考えておられるのか、会議の回数ですね。それをお答えいただきたいと思います。

そして、次は先ほど派遣職員の問題、東アジアの分ですけれども、これ、資料を見ますと、産業振興部内に東アジア観光産業戦略室を設置しということが上げられております。この中の商工、公衆浴場グループ等々観光ありますけれども、これとは別に、この観光商工課の中に設けられるのか、あるいは産業振興部の中にどこに、そういうグループとして設けられるのか、属した形の室として設けられるのか、その確認をしたいと思います。

そういう中で、先ほど観光産業戦略室については市長の答弁によりますと、今回、派遣される職員、それを主として行っていきたいということをおっしゃいましたけれども、もう一つはそれとは別に専門職を配置したいという答弁もされました。この産業戦略室の設置というのはいつごろなのか、派遣職員、もし専門職員を入れなかったら派遣職員は中国に行ったままですので、今のところつくっても意味がない。それとも別な形で、そういう専門職を早目に採用をされて戦略室を設置していかれるのか、それだけをお答えいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

答弁を求めます。

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

それでは、私のほうから2点についてお答えをしたいと思います。

1点目は検討委員会の中にコンサルを入れるということで話をしましたが、基本構想計画の入札を行って、その中から落札された方の技術者を検討委員会に入れて、それで検討委員会の内容を聞いていただいて、イメージ図とか、そういうものをつくっていただきたい。ですから、設計委託を行った業者が検討委員会の中に入ってくるということになると思います。（「会社ですね」と呼ぶ者あり）会社です。

それともう1点、回数ですが、いろんな皆さんからの御意見があると思います。その中で、できるだけ集中してやりたいというふうに思っているんですが、いろんな意見の中で、その図面をつくったりとか、議案書をつくったりとかという日にちがございますので、少なくと

も月1回はやっていきたいというふうに思っていますし、月1回で足りない場合があると思
いますが、その場合は回数をふやして協議を重ねていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

組織についてのお尋ねでございまして、先ほど申し上げましたように、今回は海外戦略と
いう形で一步取り組みを進めるわけございまして、当面は観光課の中で兼務という形でや
らせていただきたいというふうに思っております。

そういう中で、今回、県に派遣をするわけでございますけれども、十分連携をとりながら
派遣の成果というのも上げていきたいと思っておりますし、まだ派遣の中で個々のいろいろバック
アップ事業が出てまいりますので、それをバックアップする体制を観光課の中で、戦略室と
いうことで組織をいたしまして、そこが取り組みをしていくという形で進めてまいりたいと
思います。

また、先ほどの、以前にお答え申し上げました将来的には申し上げましたように、やはり
組織の充実ということも考えていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。（「専門職員について」と呼ぶ者あり）

お答え申し上げます。

組織の充実ということでお答えしたとおりでございますので、先ほどもお答えしたとおり、
専門職等も必要であれば考えていきたいと思っておりますし、またもっと詳しい人もおられると思
いますので、そういう点ではいろんな形で組織の中でもやはり成果を上げられるような形に
していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

もうこれで終わりますけれども、今回、検討委員会を開催されるに当たって、ややもすれ
ば、そういう会議の中でコンサルタントに誘導、あるいは意見的に左右される場合が往々に
してありますので、そこら辺については十二分に気をつけながらしていただきたいというこ
とだけを要望しておきたいと思っております。

そして、市長に再度確認なんですけれども、とりあえず観光課の中に産業戦略室がもう早
急に立ち上げられるんですね。そして、観光課の中にその設置をして、そこに他の観光課に
今、いらっしゃる観光課の職員の方が兼務をするというふうに、今、中国に派遣された方が

戻られるまではそういうことで理解をしていいんですかね。

それともう1つは、そこに先ほどから何回もおっしゃるように、専門職員という職員の方、それはいつの時点で、どういう形で考えておられるのかということだけを確認したいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

人員の問題もございますので、兼務ということでスタートいたしますけれども、できるだけ早くもう1人ぐらいは充実をさせていきたいというふうに思っておるところでございます。そこについてはやはり、海外の専門的な知識を持った方をお願いしたいなというふうに思っておるところでございます。一応議決をいただければ7月には戦略室自体の組織を立ち上げたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

次に、15ページ、5目。観光施設費、12節。役務費について質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許可します。神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

15ページの観光施設費の中の役務費、手数料のことなんですが、これは湯宿広場の水質検査分ということで御説明を受けたわけでございますが、この分が当初予算として計上されなかった理由と水質検査の中身、そして、何回ほど年間やる予定なのかということの3点をまずお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

まず、当初予算で予算を組まなかったということですが、この理由ですが、足蒸し湯のほうはどうしても水蒸気ですので検査方法が確立されていなかったわけですね。それで水質検査協会とかにもちょっとお尋ねをして、どうやってやったらいいのかということで検討を要したために、当初予算では組めなかった。新しく足蒸し湯が開設してから調査を行って、どういう方法でやるかということで見積もりをいただくというふうに考えておりました。それが1つです。

もう1つ、水質検査の中身ですが、大腸菌とか有機物、それと濁度、レジオネラ菌、それと残留塩素、水温、6項目の検査をする予定でございます。回数ですが、足湯については法

定できまっておりますので、2回以上やることにしておりますが、足蒸し湯については毎月1回ということで考えております。既に、足蒸し湯にも維持管理の面で塩素消毒をやっておりますので、会社に消毒等は依頼をしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

水蒸気ということで、今までの水質検査とは若干違うてくるということですよ。（「はい」と呼ぶ者あり）その点について、ここまでできなかったというのがやっぱり実体験をやらなかったとできなかったということで理解はするわけですけども、この水蒸気については、簡単な話で申しわけないんですが、小浜であるとか、湯布院であるとか、別府であるとか、結局湯気がいっぱい上がっているところですよ、常に。ああいうふうに食物関係を結局、蒸してされていますよね。そういうところでの検査ということと、今回の足蒸し湯の検査というのはもう全然違うと考えていくべきなのかですね。食品衛生法の問題と今度の衛生法の問題はまた違うのかなと思うわけなんですけれども、このあたりの関連性がどうなのかというのと、あとはもう毎月1回必ずやるということですので問題はないと思うんですけども、塩素消毒というふうな形でおっしゃいましたけど、やはりその塩素消毒をしなければならぬ、そのあたりの大きな理由というのがどういうところであるのか、やはり私も足蒸しと足湯との違いというのがなかなか理解できないんですよ。ですから、そのあたりまでちょっと御説明をいただければなと思うんですが。

○議長（太田重喜君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

お答えいたしたいと思っておりますけれども、まず、その湯気といいますか、1つは公衆浴場法という法律の第3条、それから旅館業法の関係で、実は平成14年に厚生労働省の健康局長のほうから知事あてに、旅館とか公衆浴等におけるレジオネラ症防止対策についてということで指針が出ております。

その中で、いわゆる足湯とか足蒸し湯も法的には公衆浴場法の利用許可が必要になってまいります。ですから、法に基づいて塩素消毒をせんといかんと、塩素系で消毒をせんばいかんというふうになっております。

もう一つ、湯気の問題と温泉の問題ですけども、高温の温泉の場合、例えば100度とか90度の場合はレジオネラ菌の発生がないわけですけども、一番危ないのが、そのレジオネラ菌が36度から40度のあい中が一番発生しやすいといいますか、非常に活性化するというようなことで、一たん温度を下げても、いわゆる人間が気持ちよい温度になったときが一番危な

いというふうなことでござります。

それともう一つは、温泉水よりも危ないのがそのくらいの蒸気を吸い込むのがレジオネラ菌としては非常に危ないというふうなことが言われておりますので、どうしても足蒸し湯についてはいわゆる適温になりますので、その辺を含めてちょっと慎重に今のところやっていると、直接吸い込まれるものですから、頻りにアルコールとか、塩素で消毒をしているというようなことの方があっておりますので、そういうふうな対策をとっていきたくて考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

次に、西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

先ほど神近議員のほうからの質問がありましたけれども、二、三点質問をさせていただきたいと思っております。

今回の手数料について26万3,000円、先ほどの説明では水質検査6項目をやるというようなことで言われておまして、足湯の場合は月2回、足蒸しは月1回というようなことで聞いたわけですが、この一つの6項目の中でレジオネラ菌というふうなことで、今説明を受けたわけですが、これをちょっと調べてみたら、非常に全国的に足湯、足蒸しが非常に観光地では盛んになっております。そういう中で、約25%ぐらいのところではこれが発症したという記録もここに言われておりますが、このあたりについての公衆浴場法の第3条に値するのかどうか、足蒸し湯のほうは公衆浴場法に抵触するの、あるいはもう一つ、足湯のほうは抵触するの、どちらのほうに抵触するの、その点をお尋ねしたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

先ほど申しましたように、いずれも公衆浴場法の利用許可をとらないと営業ができないというふうになっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

そしたら、今現在、活用して、利用していただいておりますが、非常に嬉野温泉も足湯ブーム、あるいは足蒸しですね。どれくらいの人が今現在活用していらっしゃるのか、そして、あそこの設置管理者としてはだれがなっているのか。そして、もう一つは、今後、

検査した場合の検査方法、結果については利用する人にも知らせるような掲示板とかなんかをつくるのかどうか、その点をお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

活用の人員につきましては、はっきり申し上げまして非常に多いということで、人数のチェックはできておりません。ただ、防犯カメラによって全部録画しておりますので、その件につきましてはチェックをすればわかりますけれども、実は余りにも多過ぎて、特に夜、もう近所からちょっと騒がしいと言われるくらいに非常に活用が多いということで少し苦慮する状況でございます。

それと管理者につきましては、公衆浴場法の許可は嬉野市長がとっておりますので、市の管理ということでございます。

それと検査の公表につきましては、それは検査項目が検査終了後に、検査機関から参りますので、それはもう公表の対象といたしますか、いわゆる塩素消毒をしておりますので、レジオネラ菌とか大腸菌というのはゼロ、いわゆる出ないんですよね。ですから、まずそういうことはないと思いますので、当然、その公表はできると思いますが、公衆浴場法の法律にのっとった場合には、温泉の効能とか、禁忌症、いわゆるやっちはいけないことですね、そういうものとか、それから成分については法律に基づいて表示をなささいというふうなことでございますので、それはもう既に現場のほうに掲示をさせてもらっているというような状況でございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

非常に利用客は多いというふうなことで、本当にありがたいことなわけですがけれども、周辺の人たちからは迷惑のお話まで今、されたわけですがけれども、今回、レジオネラ菌というのはどういうふうな人体に影響があるのか、そのあたりを示していただくと同時に、あわせて利用時間の設定はされておるのかどうか、その点を含めて求めたいと思いますが。

○議長（太田重喜君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

私もちょっと専門家ではございませんで詳しくわかりませんが、以前聞いたお話によりますと、肺に入ってきて、危ない場合は人体に影響を与えて死に至る場合もあるという

ことで、よその温泉地でそういう事例が過去ございました。

それと、時間でございますが、時間につきましては、当初、実は24時間営業をいたしておりました。ところが、先ほども申し上げましたように、ちょっと迷惑をかけまして、近隣の方が眠れないというような状況がずっと続きました。それで、一たんは12時で閉鎖をすることをすぐ決めました。ところが、さらに11時ぐらいになってもまだ騒動するというふうなことで、また苦情がございまして、今現在は10時で閉鎖をするように、閉鎖といたしますか、照明を落とすようにしております。それで、今後は成り行きを見て、また近隣の方ともお話し合いをしながら、営業時間につきましてはまた今後は臨機応変に対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

それでは、質疑の途中でございますが、13時まで休憩いたします。

午前11時52分 休憩

午後1時 再開

○議長（太田重喜君）

再開いたします。

休憩前に引き続き議案の質疑を続けます。

18ページ、第8款、土木費、4項、都市計画費、5目、公園費、15節、工事請負費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

この部分については、初日の説明の中でもあったと思うんですけども、再度、この仮設の駐車場をまずバラスかなんか入れて、あと、臨時で120台ということでありましたけれども、線引きとかまでこの仮設の中でやられるのかどうかと、あと、その後、この敷地に関しては、もう駐車場としてきちっと整備されるのか、まだほかに何か用途として考える部分があるのか、この点についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

質問は今のみゆき公園内のトンネルの残土を利用した駐車場で、今現在臨時の駐車場として開放しております、非常に利用していただいております。その中で、本年、今回の補正におきまして計上いたしておりますけれども、議員おっしゃられるように、あくまで仮設というふうなことで、バラスを利用いたしまして路盤メーター工法をして、ことしは仮設として開放しようというふうなことです。

その中で線引きというふうな話がございましたけれども、正式な線引きは当然バラスの上でできないわけですが、トラロープとか、そういったのを利用して引くことは可能だというふうに思いますので、対応をしてみたいというふうに思っております。

それから、その後ということでございますけれども、当初予算をお願いしておりました委託費の中で、今現在コンサルのほうに発注をいたしました。その中でもさらに検討をしていくわけですが、考えといたしましてはトイレを1棟、中身につきましてもちょっと今から詰めますけれども、トイレを1棟設置いたしまして、あと残りにつきましては、駐車場としてなるべく多くとめられるように、あるいは大型バスの駐車場も確保できるような形の中で25年度にお願いをしたいと、計上したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

大体わかりました。そしたら25年度という、実際その工事にかかるのは大体どれくらい、仮設でいくのは大体どれくらいまでを予定されているのか、この点だけ。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

仮設につきましては、現在、新幹線の機構のほうから現場のほうはもう既に4月いっぱい引き継ぎを受けておりますので、議決をいただければ取りかかるのはなるべく早く取りかかれるのかというふうに思っております。

それから、今年度で設計でございますので、でき得るなら25年度もなるだけ早く取りかかれたらというふうに思っておりますので、その間が当然ですけれども、仮設道期間というふうになろうかと思えます。

以上です。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

次に、19ページ、5項、住宅費、1目、住宅管理費、19節、負担金、補助及び交付金について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

それでは、住宅リフォーム緊急助成事業1,820万円について質問をいたします。

まず、今現在の現状の状況を含めて説明をお願いします。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

今の現状ということですが、今年度の当初予算の現状ということでよろしいですかね。（「当初からがよかばってん、うん、それでいいです」と呼ぶ者あり）

で、当初予算につきましては、よその試算よりも1週間程度早く受け付けを開始いたしまして、10日余りで締め切りと申しますか、受け付けを終了という形になりまして、非常に利用していただいております。

そういう状況の中、今回補正をお願いしておりますけれども、議決をいただいたならば、また、後立っても答弁をいたしたいというふうに思いますけれども、すぐさまそちらのほうの作業にはかかりたいと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

当初予算で5,000万円ちょっとの予算をつけていただいて、それが10日少々でもう予算を消化したということで、今回新たに補正をつけていただいております。

その中でですが、今回の今までの当初の流れでいくと相当また希望もあろうかと思っておりますけれども、こういった形で希望者の受け付け等々なされるのかお尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

今までは先着順というふうな形にしてございましたけれども、この事業、あるいはその趣旨等々が浸透を徐々にしてきまして、今年度の当初はそういう形の中で来たというふうに思っておりますので、今回は当然受け付け期間はとりますけれども、周知期間を長くとり、それから、受け付け期間をある程度とる中で、最終的には抽選で決定をいたしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

今、御答弁の中で、予算が1,820万円ありますので、その中で県から、また市からのそれぞれの追加補正をいただいているわけでありまして、ある程度の期間と、この予算に合わせた中での申し込み期間を設けられるのか、途中でどこかで締められてされるとは思いますけれども、どのくらいの猶予期間でいかれるのか、予算に合わせてされるとは思いますけれども、

そこら辺のことがわかりましたら教えていただきたいということと、もう1点が、補正の中で県から40件、1,120万円、嬉野市のほうから70件の700万円というふうにあります。この件数を例えば、1件当たりに相当しますとどういったあんばいで割り振りをなされるのか、お尋ねします。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

暫時休憩を。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後1時7分 休憩

午後1時8分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

件数につきましては、今のところ目安として70件ぐらいいけたらなというふうなことで、県の補助及び市と合わせてそういった形にしたいというふうに思っております。

それから、期間につきましては、なるべくいろんな媒体を使いまして周知期間を一応1カ月程度ぐらいはとらなければならないだろうというふうに思っておりますし、それから、その後、受け付けた中身の精査、それから抽せんとかそういったところが出てまいりますので、工事につきましては、でき得ることならば9月1日からでもできたらなと、そこを逆算した形で今後進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

了解いたしました。ありがとうございます。

○議長（太田重喜君）

次に、梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

そしたら、私のほうからは、当初で組んだ予算がすぐ底をついたということで、私たち議会のほうからも要請いたしまして、県のほうも今回補正ということで上がってきたんですけども、この予算に関しまして確認なんですけれども、この全体の事業費というのは決まっ

ているわけですがけれども、次年度分のそれに先食いというか、前倒しということをちょっと確認したいんですけれども。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

今の件についてでございますけれども、数字だけ見れば25年度分についての前倒しというふうな形になるかというふうに考えますけれども、25年度の状況については、私たちのほうの情報入手のところでは、ちょっと今のところ流動的だというふうなことで聞いております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

そしたら、1点お伺いしたいんですけど、この当初の予算を組むときに、こういう予測というか、そこら辺はもうこの予測どおりだったのか、要するに余りにも早くなくなったという部分については、担当課としてはどういうふうに判断されたというのはちょっとあれなんですけれども、どういうふうに感じられたかというか、その点について、来年度もあるわけですので、この点についてちょっとお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

23年度からの中途からの事業ですよね。で、23年度分につきましては、予算の中で大体100%近いような形でいったかなというふうに思いますけれども、やはり個人さんもですけど、そういう業者の方々の努力もございまして、24年度につきましては予想をはるかに超える件数があったのかなと。全体増は、じゃあ幾らの件数かと言われればちょっとわかりませんが、そういった形がございまして。

それともう1つは、住宅リフォームでございますけれども、嬉野の場合は集落排水等々にも輪を広げましたので、今後の数につきましては、ちょうど集落排水の供用開始と合致したというふうなところもございまして、相当数の数と申しますか、あるのかなというふうに予想をしているところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

じゃ、市長に最後お伺いしたいんですけども、先ほどの話で、次年度についての前倒しということになりますけど、本市の部分の上乗せ分に関しましても前倒しになっているわけですが、次年度について県がふやす、ふやさないは別して、市としてもこの次の次年度も予算の増額を考えられるのか、この点についてと、それからこのリフォーム事業について、本市において、この事業に関してはかなり市内業者を使っていると思うんですけど、このリフォーム事業に対しての市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の事業につきましては、当初から3年間ということでしたので、当然議員のお尋ねについては、もう3年間は私どもとしてはしていくというつもりで最初から取り組みをいたしておりますので、そういうふうに動いていきたいと思っております。

また、今年度につきましては、私どもは市町長会と知事との懇談会を持っているわけですので。1人1項目ということで調整しながら発言をしているわけですけど、もう5月の段階、4月だったですかね、4月の段階でこの件については、既に市町長会ではもう意見として出していただいて、一応県も引き取っていただいて検討しますというふうな話であったわけですので、その結果でまた動いていただけたかなというふうに思っておるところでございます。

また、私どもとして、非常に昨年、一昨年の経緯の中で地域振興ということでいろんな助成策をしてきたわけでもございまして、昨年は震災復興等まで、支援まで考えまして、約7億円近くのお金が市中に出回って商工会等が動いていただいたわけでもございまして、今回はそういうふうなことをやっておりませんでしたので、私としてはこのリフォーム制度で少しでも市内を活性化できればというふうなことで、非常に心配しておりました部分を何とか幾らかでもこれでカバーできればというふうに思って、取り組みをしたところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

次に、神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

おおむね御説明を受けたわけなんですけれども、再度確認をしたいのが、今担当課におかれまして把握できている件数等がどれぐらいあらわれるのかですね。予想としてどれぐらいじゃなくて、今把握されている件数です。その点がどの程度あるのか。というのは、4月の段

階でもう満杯になって、結局、受け付けがストップしたわけですよね、その中で多分、いろんな個人さん、あるいは業者さんのほうから問い合わせ等があったと思うんですよ。ですから、ある程度の把握はできているんじゃないかという気がしたもんですから、もしわかっただらっしゃるなら、その分の把握数をちょっとお知らせ願いたいと思います。

今ずうっと説明等お聞きした中で、要は今課長が言われたように、谷所地区の農排の接続が進みつつあるわけですよね。谷所地区の農排接続と今回のリフォーム制度というのが、やはりリンクして、かなり件数が伸びているという実態があると思うんですよ。そうなった場合、今回、とりあえず嬉野市としては70件ですよね。県の分は先ほど説明があったようなんですけれども、おおむね70件ぐらいという形の中で、また今回もすぐに満杯になったときには先ほど抽せんというふうな話をされましたよね、課長は。そいぎ、漏れた方というのは、結局、もう補助金なしで工事をやられるのか、あるいは次年度まで待つのかというのがその個人さんの判断とは思いますが、かなりまたそのあたりの待機数がふえた場合、担当課としてどういうお考えを持っていらっしゃるのかなど。今回は県のほうに次年度の前倒しということで対応していただいたことによって6月補正がついたわけですよね。でも、これがまた70件分がすぐ受け付けで満杯になってしまったと。また待機がいっぱい出てきたとなったときに担当課としてはどういうお考えを持っていらっしゃるのかなどと思ひまして、そのあたりの2点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

まず、今後予想される数についての把握はということですが、もう正直申し上げまして、幾らというふうな数字的にはつかんでおりません。

それから、先ほど答弁をいたしましたように、抽せんですよというふうなことでございますけれども、当然抽せん漏れは、それはあろうかというふうに予測をしております。また、なければ抽せんをする意味もございませんので、あえて苦渋の選択と申しますか、抽せんの方法をとるわけでございます。

したがいまして、漏れた方についての後の手当はとか、そういった意味の質問だったろうというふうに思っておりますけれども、現在のところは申しわけございませんが、その手当までは考えておりません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

市長のほうにお尋ねをいたしますが、これは先ほど市長のほうからも御答弁があったように、県の3年間の事業ということで期間限定の事業というのは、もう理解をしているわけですが、一般市民の方々におかれましては、なかなかそのあたりは御理解願っていないと思うんですよね。あくまでも執行部側、私たち議会側は3年間の期限つきということで了承しながらやっているわけなんですけれども、今回、県のほうが補正を組むということで、市のほうでも補正を組んで対応していくわけなんですけど、また、これがすぐに、先ほど課長のほうに質問したように、70件以上の申し込みがあって、対応をどうするのかとしたときに、再度、県のほうと前倒しの予算を組んでもらうように働きかけをやられるのか、それとも、あくまでもあと残りの分は25年度で対応していただくように申請された方に対しては、個々別にこういうふうな形でというふうな御説明をしていく方向性をとるのか、これはどちらを今市長自身の中ではお考え等あるんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

じゃ、お答え申し上げます。

県の動きといたしましても、私どもの動きは十分伝えておるところでございまして、そういう中で補助をつけているところ、つけていない市町村があるわけでもございまして、私どもは補助をつけている、裏をつけているわけでもございましてけれども、それで、今回どうしても枠が足らなかったというふうなことになりますと、県の補助が3年間ということで見込みが立っていない場合については、来年度はいろいろ考え方もありますけれども、まずはやはり3年間ですね、県と一緒に動かさせていただいてというふうにご検討しておりますので、県の増額ということにつきましては、また、お願いをしていきたいというふうに思っております。

ただ、県も来年度以降の予算の上乗せということについては、まだ正式には決めておられませんので、来年度以降の見込みが出たらやはり年度内にもまたお願いできるのかなと思えますけど、今までの交渉段階では今年度については、非常に厳しいというふうな見込みでございまして。

そういうことで、今年度は抽せんということになりますけれども、あと、やはり今の状況では足らなかった方々について、もし抽せん漏れがあった場合については待っていただくかという方法しかないんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

わかりました。

それでは、担当課におかれましては、もし抽せんを行うようになって、そして、抽せん漏れがあった方に対しては、このリフォーム制度の趣旨を十分御説明いただいてですよ、そして、補助なしの工事をやられるのか、補助なしでですね。あるいは次年度まで待たれるのかというところで、申請者が納得できるような御説明を十分していただくようお願いをしたいと思います。

市長のほうには、これから予算がついてどういうふうな申請件数があるのか、まだはっきりしない状況ではございますが、やはり先ほど言いました谷所地区の農排の接続の向上のためにはやはりこういう制度があれば農排の接続は伸びていくものと感じております。市長におかれましては、県のほうに24年度についても追加的な補正が組めないのか、あるいは25年度については基金の増額等ができないのかというふうなところ。

もう1点が、今回は他の市町におかれましても、その枠をいっぱいになったということで、20市町がまとまって県のほうに要望等が出されたかと思えます。

ただ、今後、他市町のそういう申請の動き等も情報をつかみながら、言い方を変えれば、24年度の末の中で、他市町村の基金の予算枠が余っているようであれば、やはり嬉野市のほうでそういう待機者があれば、県と折衝していただいて、あくまでも年度、年度の予算で県のほうは組んであると思えます。そういう中で、他市町村での分配分を嬉野市のほうに再分配をしてもらうというふうな方法もとれるんじゃないかなという気がいたしますので、そういうことは踏まえながら市長のほうには県と十分御協議をしていただきたいというふうな要望をしておきます。

答弁は要りません。

○議長（太田重喜君）

特別答弁なかね。

次に、西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

今回、住宅リフォーム制度について質問を提出しておりまして、この問題につきましては、23年度で10月20日から1月20日まで、134件の3,500万円で予算化をして完了したというふうなことです、23年度はですね。さらに24年度は150件、4,940万円、市が1,300万円の受け付けを開始すると、わずか10日で予算額に達し、まだ待機中は65件を超えようとしておりますというふうなことで、こういう書面をもらいましたけれども、で、ことしは70件というふうなことです、今現在、24年度の10日ばかりで打ち切られたわけですが、この残りの人が65件が待機中ということですが、その関係についてはどういうふうにお考えなのか。70件、今回24年度はして、既にもう65件は待機中でしょう、23年度の。そういうことを考えれば、わずかしきゃ、数字としては5件分しきゃ計上されていないと思うけれども、その点いかがですか、枠はないと思いますけど。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

私のほうで待機される方はおられるだろうとは思っておりましたけれども、今議員が御発言の65件という数字については、ちょっと私のほうは理解をしておりませんでした。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

いや、要望書の中で、これはうちの議長、太田重喜議長が県のほうに要望書を出した中で、要望書の趣旨のほうに明記されております。まだ待機中が65件を超えようとしておりますということです、70件と言えはあと5件分しきや新しか新規の枠がないわけですから、当然、今回の第2回目のこれを実施するに当たっては、わずか何日かでもう完売してしまうと思うですよ。完了してしまうと思いますよ。その対応はどうしていくのかですよ。

今、神近議員のほうからもお話があったように、谷所、五町田地区の農排の接続がどんどん進んでおりますが、この制度が切れた場合、待機者が抽せん漏れした場合は、ちょっと事業がおくれるんじゃないかという心配も考えられるわけですよ。そういう中で、今回の70件の枠については、到底足りないとは私は考えております。そうすると、その後、検討等答弁いただきます。

それは抽せんですけど、抽せんはいつから募集をして、いつ抽せんをするのか、そのあたりを示していただきたいと思います。

もし抽せんに漏れた方には、次回の抽せんができるのかどうか、その点示していただければと思います。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

当然、24年度の当初の分については、一応の今の御助言等々の話で出ました。で、待機というふうな言い方になりますけれども、そこにあくまで私どもとしては優先という考えは持っておりませんので、今回の70件とか出てきておりますし、また、私申し上げましたように、抽せんのほうに参加をしていただくというふうになるかと思っております。

あと、漏れた分についてというふうな話は先ほど来答弁があつておるとおりでございます。

もう1点、時期ですね。抽せんの時期と、先ほど9月1日から個人さんが仕事をできればというふうな答弁をしたかと思えますけれども、それから、周知期間も1カ月ぐらいとりたいというふうなお話をいたしましたので、抽せんについては、8月の下旬ぐらいに抽せんをいたします。

ただ、方法につきましては、一切担当課のほうでは抽せんはせずに、ほかの機関にお願いをしたいと、公平さを保つためにしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

9月の1日から工事ができるように8月下旬から受け付けたいというふうなことです。今回、抽せんは他機関のほうにお願いしたいというふうなことです。そのあたりをもう一回詳しく説明していただきたいということ。

そして、1つは、谷所、五町田地区がやっぱり接続率が約50%弱ぐらいじゃないかなという判断をしておりますが、おわかりやったら示していただきたいと思えます。

その中で、五町田地区の接続に当たって、この工事を現在進められている宅内、あるいは接続の工事が進められているところが、今回この対象に、現在7月から工事が進められたとするという場合、工事を完了して、この申請書を提出していいのかどうかですね、その点お尋ねしたいと思います。

あわせて、今回のこの取り組みに当たって3年間の事業が進められているわけですが、23年度、24年度について予算計上されておまして、この嬉野市に対する経済波及効果はどのくらいあったのか、見込まれたのか、その点まであわせて答弁を求めたいと思えます。

3回目です。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

まず、例えば、谷所、五町田地区の接続率につきましては、ちょっと私どもの所管じゃございませんので、そちらのほうから答弁をしてもらいたいというふうに思います。

それから、周知の方法とか募集とか、それをもう一回というふうなお話も出ましたですね。それにつきましては、当然議決をいただくのが前提というふうになりますけれども、7月になりましてから、こういうことを行いますよというふうなことで周知期間を一月程度持ちたいというふうに思っております。これにつきましては、ホームページ、班の回覧、それから市報等々を用いまして市民の皆様、あるいは業者の方々に周知をしたいというふうに考

えております。

それから、募集につきましては、8月1日から2週間程度募集期間を設けたいというふうに思っております。

それから書類の審査、それから先ほど抽せんの話もいたしましたけれども、そういったのを経てから9月1日から個人の方が工事をできればというふうに思っております。

それから、農排に関連をいたしまして、例えば、募集期間前にもう工事が済んだところはどうなるのかというふうなことだろうというふうに考えておりますけれども、あくまでうちの補助金の確定通知、決定通知が行ってからの工事と。今は集落排水のほうになっておりますけれども、住宅リフォームにつきましては、いろんな工事、工種があるわけですが、どの業者さんにつきましてもあくまでうちの補助金の決定通知、あるいは確定通知をお上げしてから工事をされるものに限るというふうにしております。

それから、経済の波及につきましては、申しわけございませんが、今、資料の持ち合わせがございませんので、後ほどお上げしたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

以上です。（「もう1点、抽せんはどこがするのか」と呼ぶ者あり）抽せんにつきましては、公平さを課すという意味で、ちょうどこのリフォーム等々につきまして、中心的にやっておられます県のほうに建設の組合がございます。そこの事務局員さん、職員さんをお願いをしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

建設部長。

○建設部長（松尾龍則君）

お答えをいたします。

五町田、谷所の農業集落排水事業の接続率ということでございますけれども、ここに資料を持ち合わせておりませんが、私の記憶によりますと約二十五、六%ではなかったかというふうに記憶をいたしております。間違っておりましたらまた後で御訂正を申し上げたいと思います。

それと、ちなみに平成23年度の嬉野市住宅リフォーム助成事業が132件ございました。そのうち、農業集落排水事業につきましては26件の実績がっております。嬉野の公共下水道のほうにつきましては、3件、合計29件の実績が上がっております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

先ほどの答弁の中で、数字的に65件というふうな話が出てきておりましたけれども、電話

等の受け付け、それから、来られた方で、ああ、もう締め切りましたと言って帰られた方、そういったのにつきまして、うちの担当のほうで65件という数字はつかめておりました。

以上、訂正をしておきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

次に、副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

もうほとんど私のお聞きしたいところは質問されて答弁がありました。先ほど、担当の答弁を確認する意味でお尋ねをしたいと思います。

当然、これは議会終了後、そういう業務については対処をされると思います。

そこで、周知期間が大体7月から1カ月程度、それから、8月1日から2週間程度の募集期間で8月の下旬に抽せんを行うと、そして、決定者から9月1日から着工をしていただくということで理解していいわけだと思います。

ただ、先ほど抽せんの機関は公平さを保つために他の機関にゆだねるということで、県の建設組合の職員さんをお願いしたいという答弁をいただきましたが、果たしてそこでちゃんとした公平性が保たれるのか、その点をお尋ねしたいと思います。

それと、いろいろ質問をされて、今回の6月補正以後の対応についていろいろ言及をされましたが、一応今のところ今後の追加の予定ははっきりないのかですよ。というのは、24年度の募集があつて、4月2日に募集を開始して、もう12日には満杯をしましたというところで、多分ホームページにこれは掲載をされました。そのときに今後、追加の可能性かな、追加募集も考えられておりますので、ホームページ等を注意して見ていてくださいと、そういうふうな中身まではちょっと記憶にないんですが、大体そういう旨のホームページのお知らせがあつたと思います。

それで、特に今回もし抽せんということで、多分、多くの方が抽せん漏れになられると思いますので、そういう漏れた方に対しては、やっぱり次はどうなるのかなというような感じがあられると思いますので、もしよかったらその辺がはっきりちゃんとした今後の対応策、24年度中に限ってですよ、先ほど来、市長の答弁にありましたように、これはちゃんとした県の3年間の事業であるから、当然25年度はまた新しく始まると思いますので、その辺のはっきりしたところが今回できるのかですよ、その辺ちょっとお尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

まず、抽せんを依頼する組織について、大丈夫かというふうな御質問でございますけれども、ここは組合で、しかも事務局員さんが何名さんか常駐をされておりますし、それとまた、

非常に専門的知識も持っておられます。そして、なおかつ、今現在の審査につきましてもそこにうちのほうも依頼をしております。というのは、県の上のほうの団体、建築住宅課と言いますけれども、そこが依頼をしているところでございますので、中立性といいますか、そういったところは当然あるというふうに思っておりますので、ぜひそこに私どもは依頼をいたしたいというふうに思います。

それから、今後はということでございますけれども、市長も答弁をいたしましたけれども、県のほうの担当課、そういったところの中にも各市まちからいろんなところで話がいつておるといふふうに思ひまして、先ほど議員が言われた分につきましては、県のほうも心配してどうするかとか、そういったことの情報のやりとりをしながらそういった発表の仕方になっただろうというふうに思っております。

ただ、今回につきましては、はっきり申し上げまして、今後の情報等につきましては、今現在のところ私どもは情報の持ち合わせがないというふうに――ありません。

以上でございます。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

いいですか（「はい」と呼ぶ者あり）はい。

次に、第9款．消防費について、質疑の通告があつていないので、質疑を終わります。

21ページ、第10款．教育費、1項．教育総務費、2目．事務局費、8節．報償費について質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

それでは、今の件、事業については2件ありますので、通しでお尋ねをいたします。

1つがコミュニティ・スクールでの熟議と協働の充実に関する研究事業、また同じくコミュニティ・スクールの導入促進に関する調査研究事業という2つの事業であります。これにつきまして18年度と昨年、23年度、本年度と上がっておりますけれども、もう一回詳細を今年度につきまして説明を再度お願いします。

○議長（太田重喜君）

学校教育課長。

○学校教育課長（神近博彦君）

お答えをいたします。

今回補正をお願いしているコミュニティ・スクールに関する委託事業について、まず、御質問の回答の前に、委託事務全体像について御説明をまずさせていただきたいと思ひます。

文部科学省はコミュニティ・スクールの推進ということに力を入れておりまして、全国的には3,000校のコミュニティ・スクールを指定したいと考えております。そこで、コミュニティ・スクールの推進への取り組みとして3本の委託事業を実施しています。

まず、コミュニティ・スクールの導入促進に関する調査研究事業です。これは、これからコミュニティ・スクールを指定しようとする学校が対象となります。文部科学省から指定を受けますと教職員が1名加配をされ、予算が20万円程度つきます。今回は吉田中学校がこの事業の対象校となります。具体的には学校運営協議会が機能するための方策や地域と協働を実践する上での他機関との連携のあり方、こういったことを研究してまいります。

次に、ほかの2本の実践研究事業ですけれども、これは今年度、文部科学省の新規事業として立ち上げられたものです。これまでコミュニティ・スクールに既に指定をされていた学校が対象となります。熟議と協働に関する研究事業では全国で7カ所程度が指定を受け、予算が100万円程度つきます。マネジメント力の強化に関する研究事業は全国で100カ所程度が指定を受け、事務職員が1名加配をされ、予算が20万円程度つきます。この2本の事業については、嬉野中学校と塩田中学校が対象校となっております。熟議と協働に関する研究事業は、地域住民の幅広い学校運営の参画を推進し、地域とともにある学校づくりというのを推進していくというものです。具体的には地域の力を学校教育におかりして地元の学校をよりよくしていくということを考えております。

地域コミュニティとの連携を図ることで、地域力の活用や子どもたちの地域貢献といったことについても具体的に研究し、実践に向けて熟議を実践していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

平成18年度、ちょっと私も資料を持ち合わせていないのでわかりませんが、昨年度、23年度と比べまして、今回はこの6月で補正が上がっていますんですけども、この分の説明と、また、財源につきまして前年度は国庫支出金の教育総務費委託金という、ちょっと難しい費目で上がっていますが、今回は直接運営になっていますが、そこら辺の説明をお願いします。

○議長（太田重喜君）

学校教育課長。

○学校教育課長（神近博彦君）

お答えいたします。

前年度、事務局費で計上いたしておりました委託費は、コミュニティ・スクール推進事業として19年度から21年度までの3カ年は嬉野中学校に委託しておりました。22年度から今年度までの3カ年は塩田中学校に委託しております。ですから、今年度についても当初予算で事務局費として計上しております。

次に、国庫支出金の教育総務委託金としては、導入促進として塩田中学校が平成22年度から23年度の2年間、文部科学省の指定を受けました。塩田中学校の2年間の指定は終了しましたので、今年度については国庫支出金はありません。かわりまして新規の熟議と協働、マネジメント力の強化、この2本の事業について国からの指定を受けているところでございます。

○議長（太田重喜君）

いいですか。山下議員。

○4番（山下芳郎君）

了解いたしました。

○議長（太田重喜君）

いいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

私、今回、このコミュニティ・スクールについては、3項目に分けて質問しております。これは一つ一つ行きたいと思いますが、議長よろしいですね。

○議長（太田重喜君）

はい。

○13番（神近勝彦君）

では、一番最初のコミュニティ・スクールでの熟議と協働の充実に関する研究事業について、まず最初、質問したいと思います。

これは、謝金、普通旅費、費用弁償というふうに上げられておりますけれども、この内容についてお聞きをしたいと思います。

それから、事業の目的、効果ということで、地域コミュニティとの連携というものをここに書いていらっしゃるわけですね。そういう中で、地域コミュニティと学校との熟議をしながら連携をするということは、実質的にどういうことを指しているのか。で、実際どういうことを行っているかと思っていられるのか、特にこれは嬉野中と塩田中ということですので、今までもやった経緯の中での考え方と思いますので、今まで23年度まででやってこられた実例があるならば、その点について御報告をお願いしたいと思います。

その次に、負担金ということで、田んぼの体験ということで1万2,000円、今回計上されております。この対象がどこなのかなと思ったわけなんです。田んぼ体験しては、小学校でも総合学習の中でずうっとやっていますよね、田んなかお借りして。ですから、この田んぼ体験の対象校の負担金がどこになるのかなと思います。その点について御答弁をお願いしたいのと、これは田植えと稲刈りまで含めての負担金じゃないかなと思うんですけども、ただ、それだけでは農業の体験というふうにはちょっと難しいのではないかなと思うわけで

すよ。

要は、そのあい中の、米という字は八十八手かかるというふうに形も言われております。その中でやはり草取りの大変さ、あるいは消毒、減農薬という形の中でやられているとは思いますが、農薬がどのように、結局、その農作物を育てるのにメリットがあるのか、あるいは環境に対してのデメリットがどれだけあるのかとか、そういうことも体験の中で伝えていかなければ、この田んぼの体験事業のそのものがほんな上っ面だけで終わってしまうんじゃないかなという危惧をずうっと持っているわけなんですけれども、この負担金に関連しながら、この田んぼの体験についてお尋ねを、まずこの点について、熟議と協働研究事業のみについて、とりあえず御質問したいと思います。

○議長（太田重喜君）

学校教育課長。

○学校教育課長（神近博彦君）

お答えをいたします。

まず、謝金、それから旅費、費用弁償についてですけれども、コミュニティ・スクールでの熟議と協働の充実に関する事業の謝金については、地域コミュニティの方も研究調査委員として参加をしていただいております。地域コミュニティの協働のあり方について研究を進めていきますので、そのときの調査研究委員4名、4回分の謝金9万1,200円です。

また、嬉野中学校では地域とともにある学校づくりを推進していく上で、総合的な学習の時間が計画的に行われており、地域の学習を進めていく上での講演を大学の先生を講師として招いて研究実践をしていきたいというふうに考えております。そのときの大学教授への謝金1万8,000円でございます。

続きまして、旅費、費用弁償費ですが、8月に福岡であります全国コミュニティ・スクール研究大会に7名参加をし、そのための旅費5万5,600円でございます。ここでは塩田中学校が実践発表をいたします。

次に、10月に鹿児島であります地域とともにある学校づくり推進協議会、こちらのほうに9名参加をし、そのための旅費として21万6,450円を計上しております。ここでは嬉野中学校が実践発表をいたします。

また、12月に東京であります地域とともにある学校づくり推進協議会に5名参加する予定です。そのための旅費として26万3,100円を計上しているところでございます。

続きまして、地域コミュニティの連携の具体的な内容についてでございましたが、まさにこのことをどのように取り組むかというところが具体的な研究調査の事業の中身となってまいると考えております。

例えば、中学校では総合的な学習の時間において地域学習を行います。その際、講師を地域コミュニティの方に紹介していただけないとか、あるいは中学生にボランティア活動とし

て参加してもらって地域の行事などに貢献できないか、そういったことを熟議を通して探っていきたいと考えております。

昨年、23年度は塩田中学校において、この熟議等の中で旧C a r という催しが行われておりますが、その中に中学生が地域貢献として参加できないかということが検討され、具体的に実践の運びになった経緯がございます。こういったことについて地域貢献も含めて研究をするというところでございます。

続きまして、田んぼのことでございますけれども、田んぼの使用料と、また、田植えと草刈りの件でございますが、田んぼの体験の対象校は嬉野中学校でございます。田んぼの利用料としましては、地域との協働のための賃借料として位置づけております。米づくりそのものというのは、例えば、小学校5年生あたりでも総合的な学習で学習をいたしますが、米づくりそのものを学ぶということではなくて、地域との貢献ということに主眼を置いているところでございますので、嬉野中学校のコミュニティサポートスタッフである倶楽部八十八の方から支援を受けて田植え、稲刈りなど体験をさせていただいておりますが、そこに来られる他県の方や外国の方々との交流、あるいは交流会後の食事の準備や片づけ、そういった地域貢献なども受け持ち、中学生としての貢献としてどんなことができるかと、そういう趣旨で行っているところでございます。ですから、田んぼでの米づくりを体験ということで草取りや消毒なども含めて学ぶということでは考えていないところでございます。（「具体的な方策」と呼ぶ者あり）

さらに、事業内容での具体的な方策についてでございましたが、熟議と協働の充実を図るための具体的な方策としては、地域力をおかりして学校行事を運営したり、総合的な学習の時間に講師として地域の方においでいただくなどが考えられると思っております。

いずれにしろ、地域の方にとっても学校にとってもお互いがやってよかったという、双方にとっての有用感、お互いがウイン・ウインの関係になるような、そういう協働のあり方というのをこれから研究し、実践していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

ちょっと頭の中を整理しながら行きますが、そしたら、まず、田んぼのほうからちょっとお尋ねします。

これは、倶楽部八十八さんが毎年アピールをしながら田植えと稲刈りをやっていたらっしゃいます。たしか先週の日曜日、もう田植えがあったと思います。そのときですね、嬉中の生徒が20名ほど参加されたということはお聞きをしているわけなんですけれども、ですから、そこへの参加をすることによって、結局、今課長が言われた県外の方、あるいは市外の方と

の交流とか、あるいはその倶楽部八十八のスタッフ、要はスタッフとしていろんな経験を積むということで理解をしいのかですね。

そうなったときに、今回、田んぼ体験1万2,000円負担金ということで計上されておりますが、もう先週の日曜日、これ実際もうあったわけですよ、田植え自体は。ということは、この1万2,000円の結局、今回の補正はどういう取り扱いになるのかなという気がするわけですので、この点について再度御説明をいただきたいと思います。

それから、旅費関係、謝金関係については、先ほど御説明いただきましたので、おおむね理解をしたところでございます。あと、具体的な方策関係をずうっとお聞きしたわけなんです、今までですよ、一つの例としては塩田中の旧Carのイベントですよ。それに対するボランティア参加というふうなことで、一つの例を御紹介いただきました。そのほかでいくとここで言えば嬉野中、塩田中の2校なんですけれども、それ以外に結局、地域の方々と何かをやってきたというふうな実例があるのかですね。あるいは今のところやっていないけれども、今回こういうふうな補助対象の事業を行うに当たって、こういう行事であれば生徒たちが、結局、ボランティアとして参加して地域との連携が深められるのではないかというふうな事業があるのかどうかですね。そういう部分が今のところ持っていらっしゃるのかどうか、その点を取りあえずお聞きしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

田んぼの賃借料についてお答えいたしますが、まず、今までが校長先生の知恵袋等で申請をしておりましたので、今回この予算が可決になればそっちのほうで出していきたい。今は学校のほうからの仮払いということで支出をしていただいていると思っております。

私のほうからは以上です。

○議長（太田重喜君）

学校教育課長。

○学校教育課長（神近博彦君）

お答えをいたします。

田植えの参加については、倶楽部八十八のスタッフとしての位置づけでよいのかということでしたけれども、倶楽部八十八のスタッフそのものというよりも、それに協力をし、そういったことを体験しながら、連携して学んでいくという立場というふうに理解をしております。

次に、地域と連携をした、あるいは地域貢献をできる行事、そういったものを見通しあたりはどうかということでございますけれども、まさにそういったものの熟議を通しながら、地域の方からのいろいろな御要望、そういったものを出していただいて、一緒に協議をしな

から検討していくというところでございます。

ですから、学校の中でもこういったものに参加はできないだろうかとかいうふうな意見はたくさん昨年の塩田中の事例でもございました。例えば、地域のお祭りであるとか、あるいはその町並み保存といいますか、そちらのほうの案内係はできないだろうかとかいろんなアイデアがたくさん出されました。それらについて一緒になって研究をし、話をしていく中で、じゃあ、まず何ができるだろうかというところを研究していくというものでございます。ですから、地域の方に入っていただき、協議をする中で、いろんなアイデアが出てくるものというふうに考えております。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

その田んぼの賃借料の考え方が若干ちょっとどうなのかなと1つ疑問点を持つわけですよ。それはそれで振りかえということで理解はするんですけども、そしたら、たまたまですよ、これは補助事業にのっかって、補助金は単独やったですかね（「10分の10」と呼ぶ者あり）10分の10ですよ、これも補助事業ですよ。ですから、これも極端に言ったら10分の10で補助事業というか交付金ですよ、10分の10、100%ですから。そのお金が来ると、指定校になったということで、たまたま振りかえられるのかなというふうにしかとれないわけですよ、ですよ。ですから、ちょっとその予算の振りかえそのものは、まあそれはそれで理解はするものの、本当にそれでいいのかなという1つの疑問点をちょっと持つところでございます。

次に、イベント関係の話なんですけれども、行事関係との、地域行事との絡みなんですけれども、これは嬉野中、塩田中、もう過去3年間、いろんな地域の方々との運営協議会とかなんとかでいろんなお話し合いをされてきた経緯があると思うんですよ。だけど、課長は先ほど言うたように、いろんな伝建地区の案内のボランティアをやるかとかと、そういうふうなお話も過去されたとかいうふうな一つの事案の例としてお聞きしたわけなんですけれども、ただ、言い方を変えればですよ、今までそれだけ結局、地域の方々といいお話し合いをしてきた中で、たまたま今回10分の10の、結局、交付金、指定校になるということで、そのあたりが実現に向けての行動につながったのかなとしかとれないわけなんです。

本来であればですよ、10分の10の結局、指定校になる前にもうここは過去3年間、あるいは過去、平成19年度からですかね、嬉野中学校が、過去5年ぐらい前から地域との連携をとりたいということで学校と地域といろんな運営協議会を開かれてきた経緯があるんですから、その中で、もうちょっと今までそういうふうな取り組みへの進捗が図られなかったところが残念でならないなと思ったところでございます。このあたりについてお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

実は、この熟議と協働という言葉はですね、出始めが昨年11月ぐらいからの文部科学省の取り入れです。したがって、どちらかというところ、熟議をとというのはトップダウンじゃなくてボトムアップ方式でそれぞれの地域でやってほしいというので発案され始めたわけですね。そして、全国でも熟議、文部科学省自体がいろんなコミュニティ・スクールをするための問題解決方法として文部科学省が提言をし始めたわけですね。それに嬉野もすぐのって、塩田の例、先ほど課長が申し上げました、子どもたちにできる、貢献ができるものはないかというふうなことで取り組みあたりもしました。

その結果、非常に結果がよかったもんですから、そういう話も文部科学省には2回目の熟議があったときに報告をしているわけです。そういう中もあって、いわゆる新年度の予算あたりは実は通知文あたりで見ると1月の5日付ぐらいで来年度の予算の中で熟議と協働という、いわゆることしの新規予算の、何というんでしょうか、案の案といいたいましょうか、そういうものが届けられておりますので、そういったものをもとにして塩田で取り組みをした経緯を話したところです。そういったこともあって文部科学省も、いわゆるトップダウンでいくよりも、ボトムアップ式が非常にいいのではないかというふうなことで今度の新規予算になって、いわゆる今度の新規の予算でつくって、最終的にはここ数日前、議会が始まる数日前に内々の内定をいただいたところです。

したがって、熟議と協働については全国7カ所ですけれども、その7カ所がどこなのか、私もまだ知り得ておりませんが、間もなく最終の決定通知が文書で来るというところですが、そういった意味で、いわゆるトップダウンよりもボトムアップ方式で、いわゆる地域の方と学校との協力関係をつくっていく、そういうのが今真っ白の中の地図をこれからいかに書いていくかと、そういう研究費用であるわけです。まあそういったことで御理解いただければと思います。

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「はい、まあよかです。次、あと2つありますので」と呼ぶ者あり）はい。
（「続いてよろしいでしょうか」と呼ぶ者あり）はい。

○13番（神近勝彦君）

では、次に導入促進に関する調査研究、これも今前段の熟議と協働とほとんど質問内容的には一緒のような形になるかと思えます。

そういう中で、この資料の9ページの事業内容で見ると、結局は連携を進める上での学校運営協議会のあり方等について研究をするというふうに御説明があるわけですよ。ですから、塩田中、嬉野中に今現在ある学校運営協議会、こういう中でどのような問題点が実際あ

って、吉田中の設立に向けてどのような課題が考えられているのかということについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

学校教育課長。

○学校教育課長（神近博彦君）

お答えをいたします。

学校運営協議会設立の課題ということですが、今年度指定を受けました吉田中学校では、まず、コミュニティ・スクールの制度、そのものの制度について、まずしっかり知っていただくと、そのことが第1の課題であるというふうに考えます。何のためにコミュニティ・スクールを導入するのか、コミュニティ・スクール制度としての特徴は何か、こういったことを教職員、または地域や保護者の方、こういったところに周知をしていくことが非常に重要だと考えられますし、このことが一番大きな課題だというふうに考えます。その上で地域との協働を実践していけば地域とともにある学校づくりというものが、より充実していくのではないかとこのように考えているところです。（「いや、私はですね、議長ちょっと暫時休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後2時6分 休憩

午後2時7分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

ちょっと今でわかりましたけれども、実は学校というのはどちらかというと閉鎖的な地域ですね、保護者を、いらっしゃるときは割りかし学校に来やすいところですが、子どもたちが卒業しますとなかなか行きづらいところということでございます。そういったことも一つの学校を開くという視点では、いわゆるこのコミュニティを導入することによって教職員の意識も変わります。地域の方の意識も変わります。そして、もう一つはやはり今学校の抱える、いわゆる教育課題、心の問題、そういうものを学校と地域、保護者のみではどうしてもこれは解決できない部分もございます。そういったところで地域力をかりて、そして、子どもたちをよりよい子どもたちに成長させていくというふうなことがございましたので、ひっくり返すとそういったものも限界があったというふうに思われます。

したがって、そういったことをよりよくするための一つの目標のツールとしてコミュニティ・スクールあたりを導入してきたところでございます。ですから、初期の段階は吉田小・

中学校の場合はそういうふうに含めていますけれども、嬉野中で言いますと小学校を中学校だけにするんじゃないくて、小学校の3小学校については協力校ということでお願いをしております。さらに幼稚園、保育園の代表として幼稚園の方を入れて、いわゆるゼロ歳から15歳までというふうなひとつのピラミッド方式ですかね、そういう形で中学のときにこういう子どもたち、あるいはこういう子ども像をつくりたいという形で、登る道はそれぞれ違う形であっても、目指すところは同じだというふうな形で方向性を示すことができるのじゃないかというふうなことで、そういったこともあってですね、例えば、具体的に言うと塩田中も嬉野中もですけども、中学校には3ないし4小学校から来るわけですね。小学校での生徒指導の仕方、対応の仕方そういったものも過去はばらばらであったりしたわけです。したがって、現在はコミュニティ・スクール関係で入れて、そして、中学校、小学校の風通しをよくして、いわゆる義務制の9カ年という教育は継続をしているという視点の中で、そういったことも解決できる、ひっくり返すとそういったものも課題であると。

例えば、ある小学校から来た子どもたちは、小学校のときにはこういうことをしても先生方から注意を受けなかったけれども、ある中学校では注意を受けたというのもありました。凹凸がありました。そういったことあたりで、今、小・中連携も含めた形でのコミュニティ・スクールを実施しているところでございまして、課題というのはそういったものも学校だけの問題の課題もありますし、それから、どうしても地域の方が学校には非常に行きづらいということもありますので、そういった壁を低くする部分の学校を開くというんでしょうか、そういった部分での地域の方のお力をおかりするということも非常にいいんじゃないかというふうなことで、そういったことも思っております。

それから、心の教育の話をちょっとしましたけれども、特にことは嬉野の中で、いわゆる嬉野を学ぶとか、嬉野で学んで、そして、嬉野を将来の創造をしていくというふうな形で踏み込みをしておりますので、そういったことあたりが過去ではなかなかできづらかった部分もあります。だから、そういったことの経費等にも熟議、あるいは実習する中で熟議あたりを持ち込めば、いわゆる力をおかりしながらいけると。したがって、学校ばかりの一方通行やなくて、学校から外に子どもたちが出ていく、そして、ともにやる、そういった協働の行為というのがどういうものができるのかということで考えているところでございます。

幸い市では地域コミュニティというのを立ち上げてありますので、そういう中で、今後地域コミュニティの中の学校ということではいかになくちゃならないんじゃないかなということも思っておりますので、そういうタイミングとしては一番いいんじゃないかということで手を挙げてきたところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

わかりました。どっちにしろ、子どもたちと地域コミュニティ、あるいは地域の皆さん、あるいは保護者とのトライアングルとか、いろいろ言い方はあるでしょうけれども、結局はいろんな情報交換をしながら地域や学校、子どもたちをはぐくみましょうというふうな趣旨だということは十分理解をすることでございますけれども、これは単年度事業ですよ、今のところ。（「2年です」と呼ぶ者あり）あ、2年ですか、すみません。そのあたりをちょっと最初に聞かなくちゃいけなかったんですけども、2年間の継続事業ということで今教育長のほうからちょっとお聞きしたわけでございます。

そういう中で、今回の導入促進に関する調査研究というのが、25年度がどれぐらいまた中身が変わるのかかというのはまだ未確定なのかなという気がするわけなんですけれども、多分、次年度については、24年度のこの導入促進に関する調査研究に基づいて一歩進んだ、今度は上にあります熟議と協働というふうな形に進まれるのかなという、ちょっとこのページ数の中で考えますと一歩ワンランク上に行くのかなという気がするわけなんですけれども、そういうふうに吉田中学校の導入促進については考えていいのかというところですね。

もう1点は、吉田中学校のコミュニティ・スクールというのは今年度の当初予算関係で生まれとったわけですよ。で、今回10分の10の交付金が来たということで、このパンフレットとかなんとかということで、今度新たに組まれているわけなんですけれども、たまたまこうやって10分の10の交付金の事業がのったからパンフレットの16万7,000円が必要になったのかどうなのかというところはいかがなですかね。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今の吉田中の、いわゆる導入促進については、教職員の加配が1名つきます。それがつくということは3月の人事異動の段階でつくわけですね。したがって、その段階で吉田は文部科学省が認めますよと、県が認めますよという意思表示であります。したがって、いわゆる熟議と協働については、全国募集をして、そして、5月の中旬に最終的に報告審議会を持って10日ぐらいをめどに選考をされて、内々この議会前に文部科学省の担当者から聞いたところで内諾を出していいということをとっておりますので、予算にのせる段階においてもどうだろうということをお願い、情報等も収集しながら予算を出しているわけですね。今回出しておかないと9月からですので、9月議会ですと今度は10月からしか使えませんので、10月で100万円というのはなかなか厳しい状況でございますので、そういう事情も話をして、7カ所については、そういった状況でございます。

したがって、マネジメントのほうは、いわゆる事務職員が5月の段階で、もうついております。5月1日ということは4月の中旬につけていいということで文部科学省からもらって

おりますので、いわゆるその人事、人を雇う部分で認定をされたと思っておりますので、この段階に予算計上をさせていただいているというところでございます。

それから、パンフレットとありますが、吉田中あたりは特に初年度の部分でございますので、例えば、塩田中学校あたりはコミュニティ・スクールのこういったパンフレット、嬉野中あたりでも年間2回ぐらいつくっていますが、こういうものの費用に充てたり、それから、文部科学省指定でございますので、研究報告書という、こういうのを必ずつくって報告しなくちゃならないです。そういう費用に充てておりますので。だから、そういったパンフレットというのはこういった嬉野の場合は「うれしのっ子輝き通信」とか、こういうものに使わせていただいている費用であります。

以上です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「次、もう1点あります。議長」と呼ぶ者あり）ちょっと山下議員のとばずうっと飛ばしたごたっ形になっつけん、もしよかったら、ここで山下君のとばやった後をお願いしたいと思いますけれども。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

先ほど冒頭質問した中で全部包含されておりますんで、結構です。

○議長（太田重喜君）

よかですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それじゃ、神近議員。

○13番（神近勝彦君）

最後の項目になります。

先ほど、教育長からコミュニティ・スクールのマネジメント力の強化に関する研究の中で、事務職員が1名、5月からもう加配になっているというふうに御説明を受けました。その中でお尋ねをしたいのが、また、説明書の中の事業内容を読ませていただいて、要はコーディネーターの機能で、結局、地域と学校の確保ができるというふうな形の意味合いになっているんですよ、この説明書が。短い文書の中での説明ですので、字足らずのところが多々あつての話だろうと思いますけれども、この文書だけでいくと、結局はコーディネーター機能だけで確保できるような意味合いをとりますので、このあたりの事務職員、今1名加配されたということで、どれだけ、どのような効果があるのか、御説明をお願いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

マネジメントの部分で事務職員1名加配ということでございますので、いわゆる文部科学

省が指定をしている初年度の吉田中学校、ことし、来年と教職員が1名つくわけですね。したがって、その方が、いわゆる主担当としてコミュニティの動かしをやるわけです。ところが、塩田中と嬉野中はもう2年、塩田中は昨年まででしたので、ことしからつかなかったわけですね。それで嬉中はついておりませんので、嬉中の場合には主幹教諭というのがおりますので、その役割に入れてスタートした。塩田中がことし抜けるわけですので、ちょうどそのときにこのマネジメントで事務職員1名加配というのを新規の事業が出ましたので、手を挙げさせてもらったということになるわけです。

したがって、このコミュニティを動かすキーマンになるわけですので、例えば、学校とコミュニティの委員長さん、あるいは委員さんあたりですね、そのあたりとの事務の連絡あたり、あるいはコミュニティ運営協議会を大体年間4回ありますが、そのときの資料をつくったり、それから、今度は例えば、夜にコミュニティを——嬉中でいきますと、先ほどから出ている協力会議あたりがありますので、例えば、ロータリーの会合があつたりするときに、そこに出席をして学校からの伝言を伝えたり、そういう役割をしていただいております。したがって、もしコーディネーターがない場合は学校の職員がすべて夜昼なしに動かなくちゃならないということになりますので、実はコーディネーターというのをつけていただくと学校は非常に動きやすいですよというのが文部科学省に行ったときの熟議の中で、随分提言をしてきたところですよ。そういう中で、今回予算化されたものというふうに私は思っておりますけれども。そういった形で、夜学校の先生の——その中には子どもたちと向き合う時間を確保できるというような表現もいたしているところでございます。

以上です。（「ああ、なるほどなるほど」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

確認をもう一回させていただきます。

この加配されるマネジメントのコーディネーターの職員さんというのは塩田中に配属されたというふうに理解しとっていいわけですよ。（発言する者あり）あ、違いますか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

塩田中（「ああ、塩田中やった」と呼ぶ者あり）と嬉中ですから1週間（「勘違いしました」と呼ぶ者あり）よかですか。（「よかです」と呼ぶ者あり）はい。3日と2日、嬉中に3日間、塩田中に2日間。

○13番（神近勝彦君）

はい、すいません。私の言い間違いでした。塩田中ですよ、はい。吉中と言い間違えま

した。申しわけございません。

塩田中のほうにですね——嬉野中は主幹教諭さんがいらっしゃると。そして、塩田中には今年度からいらっしゃらないということでそちらのほうに1名さん事務職といいますか（「ちょっといいですか」と呼ぶ者あり）違うんですかね。

○議長（太田重喜君）

はい、教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

マネジメントの事務職員は嬉野中と塩田中で両方で使うということでしております。（「両方で、事務員さんが両方でしょう」と呼ぶ者あり）はい（「ですよね」と呼ぶ者あり）はい、吉田中はもう単独で教職員を使うと。そして、ちなみに事務職員と言っておりますけれども、やはり子どもたちと接することもありますので、教員免許状を持っている方、そして、嬉野中学校の出身の方がたまたま応募の中で見えましたので、その方をお願いしてもらって、嬉野に3日間、塩田中に2日間御勤務をいただいております。

以上です。（「ちょっと待ってくださいね。はい、わかりました。はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

はい、理解を今したところでございます。

そういうことの中で、結局、ここに書いてある教員が子どもに向き合う時間の確保というのがそういうふうなところで効果としてあらわれるというふうに理解をするところでございますが、要は専門的にですね、とりあえず授業は授業で、ある程度補助的な授業をされると思うんですよ、足りないときには。どちらかと言ったら、学校と地域をいろんなお話し合いの一つのポインターとしてやられると思いますけれども、もう5月から配置をされたということですが、こういう経験というのは何も通常の教職員さんがぽんと来られるのか、それとも、ある程度そういうふうなボランティア活動をやられた経験があるとか、あるいはそういうふうな何かの授業、そういうふうな団体さんに学生時代入っていたとかというふうな、そういうふうな経験者というふうに考えていいのか、それとも、ただ単純にもう1名さん、ただぽんと来るというのか、そのあたりだけでも、その人選によってですね、かなりこの授業そのものの進捗が大きく変わるものだというふうに気がするわけですよ。ですから、その人選についてはどういうふうに、5月から配置となっておりますので、もう配置されたことについて、ここでいろいろ言うてはいけないのかもわかりませんが、その点についてはいかがなんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

特に人を雇う際の話ですけれども、例えば、吉田中学校の場合は教職員の加配をしていいということでしたので、吉田中学校における——そしたら教職員ということは教科を見ることになります。したがって、教科で配当して、そして、そのコミュニティのお世話をしてもらうということになりますので、例えば、吉田中にいる先生をコミュニティにしてもいいわけですね。（「ああ」と呼ぶ者あり）

ですから、今回の場合は吉田中にこれまでいらっしゃった先生をコミュニティ等の担当にして、その方の後押しを幅広く広げるというふうなことで、その教科を例えば、今まで1名だったのを複数、もう1名入れてもらって、例えば、数学担当が1人ですから、したがって、数学の先生がそれを担当されると、数学をまた講師で入れるという形で吉田の場合はしております。

それから、マネジメントの部分は先ほど教科は言いませんでしたけれども、音楽の先生です。したがって、この方あたりは免許を、教員免許状を持っていらっしゃるんですけれども、本当は講師で来たが金額的には上なんですけれども、事務職員がちょっと金額的に下がります。そういったことで、事務を中心としてもらう方ということであったので。しかし、学校に勤めてもらうので、教員免許状を教育実習経験者が私はいいいというふうに判断しましたので、しかも、将来的には学校の先生になりたいという御希望も持っていらっしゃったので、いわゆる音楽、嬉野中学校の吹奏楽部の経験者でもありましたので、その方あたりをお願いしたという経緯もあり、したがって、朝から晩までコミュニティで回されているばかりじゃなくて、余裕があるときは子どもたちにも接していただきたいという気持ちがありましてですね、したがって、教職員としての数が1ふえるというふうなシステムになりますので、いわゆる余計、合同で出ていただきますと子どもたちに非常にゆとりがある指導もできるのではないかというふうなことも含めて、人選についてはかなり気を使ってしたつもりであります。

以上です。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

山下芳郎議員、別にもうないですね。（「はい」と呼ぶ者あり）はい。

これで議案第41号の質疑を終了します。

次に、議案第42号 建設工事請負契約の締結について質疑を求めます。質疑ありませんか。

なお、追加議案なので、通告なしで全議員からこのことについては受け付けるようになっております。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようなので、議案第42号の質疑を終了いたします。
以上で本日の日程は全部終了いたしました。
本日はこれで散会いたします。どうもお疲れさまでした。

午後2時28分 散会